

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 23 年 3 月 10 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 4 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、山田副委員長、千葉・吹田・菊地・斉藤（陽）・ 佐藤・山口・北野各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、山口委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○（教育）荒木主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告をいたします。

資料 1、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要をごらんください。

平成22年12月15日、小樽市議会第4回定例会学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の状況について報告いたします。

まず、高島・手宮地区についてであります。1月25日に高島小学校保護者との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者35名、学校3名でありました。ここでは、この地区の小学校及び中学校の再編について話し合いをいたしました。その中で、高島地区小学校2校の再編は、高島小学校を統合校とし、統合時期は、祝津小学校保護者と引き続き話し合いを行うことで了解をいただきました。また、この地区の中学校の再編については、手宮地区小学校の再編と関連があることから、小学校の再編について北手宮小学校での懇談会の経過を説明した後、中学校の再編については、手宮西小学校を中学校に改修し、統合校とする教育委員会の案について話し合いをいたしました。保護者からは、中学校の位置はバス停からの距離を考えると手宮小学校の位置にしてほしいとの要望や、桜陽高校へはバス2路線を使って通学している実態を参考にするなどし、中学生の通学距離の負担軽減も考えてほしいとの要望もありました。また、中学校の再編について、高島・手宮地区小学校5校の保護者の話し合いの場を持ってほしいとの要望がありました。

次に、1月28日に手宮西小学校、2月14日に手宮小学校で、それぞれ保護者、地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、手宮西小学校では保護者6名、地域3名、学校7名であり、手宮小学校では保護者6名、地域5名、学校7名でありました。この2校の懇談会では、この地区の小学校及び中学校の再編について話し合いをいたしました。その中で、小学校の再編について、北手宮小学校での懇談会の経過を説明した後、手宮地区小学校3校の再編は、手宮小学校を統合校とし、統合時期は手宮小学校の建替え後とする教育委員会の案について話し合いを行い、基本的に了解をいただきました。また、中学校の再編は、小学校の再編との関連から、手宮西小学校を中学校に改修し、統合校とすることに理解をいただきました。

なお、手宮西小学校のPTAから、廃止した学校施設の跡利用や高島地区から統合後の中学校へのバス通学支援についてしっかりした方針を考えてほしいとの要望がありました。また、手宮小学校の保護者から、小学校の再編で仮に路線バスを利用することになった場合、バス乗降時の指導に関する要望がありました。

次に、こうした高島・手宮地区小学校の懇談会を踏まえ、2月28日に、この地区の小学校5校のPTA役員との懇談会を開催いたしました。その中で、小学校の再編については、祝津小学校や北手宮小学校のように小さな学校から大きな学校に行くことになる子どもたちの不安などに対するケアを十分に考えてほしいとの要望がありました。中学校の再編については、高島小学校PTAとしては、中学校の統合校の位置はバス停からの距離を考えると手宮小学校の位置にしてほしいとの要望や、手宮西小学校を中学校の統合校とするのであれば中学生の通学距離の負担軽減も考え、スクールバスの導入など通学支援策を検討してほしいとの要望もありました。また、中野植物園付近の道路は、特に冬期間、道が狭くなり危ないので、徒歩にしてもバス通学にしても除排雪をしっかりしてほしいとの要望がありました。

次に、南小樽地区についてであります。昨年12月17日に、量徳小学校と統合となる花園小学校及び潮見台小学校3校のPTA役員と懇談会を開催いたしました。参加人数は、PTA役員等14名、学校5名でありました。その中で、量徳小学校については、校区を二つに分け、平成24年4月の統合に向けた具体的な準備作業を進めること、また、統合校となる花園小学校や潮見台小学校と平成23年2月に二つの統合協議会を発足させることといたしました。

これを受け、2月4日、第1回花園小学校・量徳小学校統合協議会、2月9日、第1回量徳小学校・潮見台小学校統合協議会をそれぞれ開催し、協議会会長、副会長の選出、設置要綱の決定、部会の設置などについて協議いたしました。

なお、会議の効率的な運営を図るため、両協議会ともに教職員部会、保護者部会及び校名等に関する部会の3部会を設置いたしました。

次に、1月17日に、量徳小学校PTA再編プランに関する委員会との話し合いを持ちました。そこでは、再編後の統合校の姿がどのようになるか調査するため、現在の量徳小学校児童のうち1年生から4年生を対象に、教育委員会として通学意向調査を実施したい旨の説明をいたしました。この調査の概要については、後ほど詳しく説明いたします。

また、南小樽地区の公園整備について、新病院の駐車場を2層、3層の立体駐車場にすることにより、公園のスペースが確保できないかという要望がありました。

次に、2月15日の量徳小学校PTA再編プランに関する委員会には、病院局も参加いたしました。これは、1月17日の話し合いにおいて、同委員会から、新市立病院の駐車場に公園のスペースが確保できないのかという要望があったためであります。病院局から、病院駐車場としては平たんが望ましいこと、また、2層、3層の立体駐車場にした場合、建設費やエレベーターなどの管理的経費を考えると、公園スペースの確保は困難な旨の説明をいたしました。また、教育委員会からは、南小樽地区の公園整備要望について、商工会館跡地を街区公園として整備する旨、申し上げ、了解をいただきました。

次に、若竹小学校についてであります。2月10日に、若竹小学校保護者との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者10名、学校10名でありました。若竹小学校PTAでは、この懇談会の前段、昨年12月の保護者会において学年別に意見を出してもらい、その内容を取りまとめております。そこでは、若竹小学校をこのまま残してほしいとの意見や、平成24年4月の統合では準備期間が短いという意見がある一方、統合するのであれば時期をはっきり示し、準備を進めるべきではないかとの意見もありました。

こうした意見を受け、教育委員会としては、量徳小学校と潮見台小学校の統合時期を平成24年4月に決定していることから、若竹小学校も同時期にすることが適切であるとの考え方を示しながら、統合準備期間が短いのであれば、平成25年4月の統合という選択肢も提案し、話し合いをいたしました。

懇談会では、PTAからは、通学安全対策を含めた統合に向けての具体的な要望をまとめ、教育委員会からの回答を踏まえ、平成24年4月の統合が可能かどうかも含めて検討してはどうかとの意見もありました。これまでの話し合いの中では、築港地区の道営住宅やマンション付近からの低学年児童の通学距離や通学時間に対する不安、若竹町の変電所より山側に居住する児童の高速道路高架下横断の危険性、平磯公園から桜小学校に向かう市道の安全対策などの意見が出され、また、今回の懇談会では、若竹交差点を国道沿いに進み、臨港線の高架下を横断する場合の青信号の長さに対する不安などの意見も出されており、今後さらに、若竹小学校保護者との話し合いを進めてまいります。

次に、資料2をごらんください。

通学意向調査の実施結果についてです。

1 調査概要です。

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画では、学校再編に伴い、統合の時点での在在学生については、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をするなど、学校指定に関する弾力的な運用を行うこととしています。このことから、再編後の統合校の姿がどのようになるか調査するため、現在、量徳小学校に通学している児童が再編後に花園小学校、潮見台小学校のどちらへの通学を希望しているか、現在の 1 年生から 4 年生までの保護者を対象に教育委員会が意向調査を実施したものです。

調査期間は、平成23年 1 月19日から 2 月 1 日までといたしました。

次に、2 調査結果です。

(1) 対象児童数95人のうち、回答児童数は87人で、未回答が 8 人であり、(2) 回収率は91.6パーセントとなっております。調査結果の内訳ですが、中段の表の中で、①の花園小学校が指定校となる児童63人のうち、花園小学校への通学希望は59人であり、潮見台小学校への通学希望はありませんでした。一方、②の潮見台小学校が指定校となる児童32人のうち、潮見台小学校への通学希望は10人であり、花園小学校への通学希望は14人という結果がありました。

なお、潮見台小学校への通学希望には、特別支援学級の児童 1 人を含んでおります。

次に、3 調査結果を加味した統合校の学校規模の推計です。

先ほどの通学意向調査の結果を加味し、平成24年 4 月の統合校の学校規模を推計いたしました。(1) の花園小学校の学校規模は294人で、各学年 2 クラスの12学級となる見込みであります。また、(2) の潮見台小学校の学校規模は179人で、各学年 1 クラスの 6 学級となる見込みであります。

なお、若竹小学校との関係では、若竹小学校校区全域と統合したプラン 1、若竹小学校校区のうち潮見台中学校校区と統合したプラン 2、いずれの場合もおおむね12学級となる見込みであります。

次に、この資料の下段の点線枠内の部分についてであります。平成23年 4 月に量徳小学校へ入学予定の児童については、統合校となる花園小学校又は潮見台小学校への通学について、特例を設け、弾力的に運用することとしています。2 月 3 日現在の状況では、この 4 月に量徳小学校への入学通知書を送付した児童21人のうち、居住地が統合後に花園小学校校区となる児童が13人で、そのうち 2 人が花園小学校への入学を希望しております。また、居住地が統合後に潮見台小学校校区となる児童が 8 人で、そのうち 7 人が潮見台小学校の入学を希望しております。この結果、統合校 2 校への入学希望者が 9 人となり、現在のところ、この 4 月の量徳小学校への入学予定児童は12人となっております。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料 3、資料 4 として、先ほど報告いたしました二つの統合協議会それぞれの統合協議会ニュース第 1 号と協議会設置要綱を資料として提出いたしました。

なお、全市的な学校再編の動きをお知らせする(仮称)学校再編ニュースについては、本委員会での報告内容を盛り込み、この後、発行する予定であります。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

○菊地委員

◎地区別実施計画づくりに向けた懇談会の状況について

今、御説明いただきました資料に基づいて、何点かお尋ねしていきたいと思っております。

初めに、2月28日の高島・手宮地区 5 校の P T A 役員との懇談会なのですが、P T A の役員が11名ということで、これは随分少ないのではないかと印象を受けるのですけれども、なぜこうなったのですか。

○（教育）荒木主幹

P T A 役員の中で P T A 会長と副会長を中心に、各校は大体 2 名から 3 名ということで、意見交換ですけれども、懇談会を行っております。

○菊地委員

会長、副会長というふうにはあらかじめ限定したわけではないのですか。幹事などがたくさんいらっしゃると思うのですが、選定したわけではなくて、結果的にそうなったということでしょうか。その辺をちょっと確認します。

○（教育）荒木主幹

限定したわけではございません。事務局員の方も来ていらっしゃいますし、人選は各 P T A 会長にお任せしております。こちらでこの方と決めたわけではありません。

○菊地委員

それでは、1 月 25 日の高島小学校保護者との懇談会で、中学生の通学距離の負担軽減という要望が出ているのですが、高島小学校区域の子供は、今、手宮西小学校を中学校にするというふうに教育委員会は考えていらっしゃいますが、そこに通うとすればどの地域にいるかによって乗っていくバスは違うと思うのですが、どのくらい通学バスについてはもうシミュレーションされていると思うので、お答えいただけますか。

○（教育）荒木主幹

今、委員から、通学バスということで御質問があったのですが、一応、バスの経路として、祝津方面と高島方面それぞれの地域からは方法として二つあると思うのですが、手宮ターミナルで一たんおりて通う方法です。教育委員会が示している部分では、手宮という停留所であり、それから徒歩で手宮仲通を通って手宮西小学校に行くということを、安全な通学路として示しております。その中で、要望としましては、梅源線を使って乗換えをして 2 路線という要望も出ております。

どちらもシミュレーションしておりますけれども、一応、祝津漁港から手宮までということで、ここは 12 分、それから、手宮で一たんおりて清水町までということになりますと、そこまで 8 分です。それから、高島のかもめヶ丘団地から手宮までということで 9 分、そして手宮から清水町まで 8 分です。このほかに、梅源線を利用する場合は、途中の梅ヶ枝町で乗りかえる方法があります。そうすると、さらに時間は短縮します。

（「1 時間に 2 本しか走っていないのだよ。あと、1 本のときもあるよ」と呼ぶ者あり）

一応、今、バス時間ということで示しましたけれども、乗換えや時間待ちがありますから、大体 2 分から 10 分程度の時間が必要になってきます。

○菊地委員

それは、2 路線を使った場合ですね。ターミナルから徒歩で手宮西小学校まで行くとしたら、中学生だったらどのくらいかかりますか。

○（教育）荒木主幹

実際に歩いてみまして、本当に大人がゆっくり、多分、小学生がゆっくり歩くようなスピードで歩いてみました。そうしますと、約 17 分ぐらいです。

○菊地委員

わかりました。

そうすると、自宅からバス停まで行って、そして、2 路線を使っても大体 30 分ぐらいかかるのですね。それで、乗りかえのバスにすぐ乗れるわけではなく、10 分間バス停で待つというのは余りにも長すぎますが、そういうことが実態だということですね。だから、これでいきますと、やはり通学バスという声が出るのも当然というふうには思いました。

次に、2 月 10 日の若竹小学校保護者との懇談会の中身について、今、御説明がありました。この後、若竹小学校

としては、教育委員会がお示ししている平成25年4月の統合という選択肢も提案して、その懇談会の中ではそういう話も出ていたことは私も承知しているのですが、若竹小学校としては、具体的にどちらを選択していこうという話し合いは、その後の動きとしてはどうなのでしょう。その辺はどのようにとらえていらっしゃいますか。

○教育部副参事

若竹小学校の懇談会の関係でございますけれども、冒頭の報告の中であつたとおり、2月10日に行って、現在、若竹小学校のPTAとして、統合に向けた課題というようなものを、もう一度、保護者会等を通じて集約している状況でございます。3月の頭というふうに聞いておりましたので、集約結果というのはもうじき出てくるのだろうと思います。

子どもが懇談会の中で話をしたのは、保護者がいろいろ子供の安全面等々でいろいろな要望が出されてくることは当然考えられますし、その中で、小樽市として平成23年度中に対応できるのであれば、それで24年4月ということを考えていただけないかというような話をいたしました。逆に言いますと、23年度中に解決できない課題というものがあるのであれば、24年4月というのはなかなか難しいということで25年と、そういう話し合いをしてきております。ですから、今後については、若竹小学校で取りまとめた部分にどう対応できるのかということを検討していかなければならないと思っております。

○菊地委員

今お話しされたように、若竹小学校の保護者とは、通学路の問題とか準備の問題で、平成24年4月でも大丈夫だという確認がとれるという方向で話し合いでは示されたというのです。希望をとって、教育委員会がそれに対してこういう手だてを示して、これだったら24年4月でも何とかいけるのではないかというふうに判断できる根拠をきちんと示していくという立場ですね。

そういうことなら話はわかるのですが、漏れ伝わってきたところでは、これまでの学校適正配置等調査特別委員会の中で早く方向性を示せというふうに言われているので、何とか若竹小学校の保護者の意見をまとめてくれないかというふうにお話しされていると。議会とかそういうことが話の中で出てくると、先ほどお話しされたような子供たちにとって、通学路の安全がどうなのかということを考えるのではなくて、どうも行政主導でやられようとしている、そういう気持ちになってしまうという声も聞こえてくるのです。そういうふうに、議会筋からの話があつたから早く結論を出してほしいというふうにお話しされた経過というものはあるのでしょうか。

○教育部副参事

今ございました結論を早くというような趣旨のお話でございますけれども、まず、懇談会の中でそういった議論というものは一切していないということは御理解いただけたと思います。懇談会を開催する前段でPTA会長と話をした中で、私どもとしては、昨年の第4回定例会中の当特別委員会であつた質疑、その中では、菊地委員のほうから、難しいのではないかというような御意見があつたりとか、佐藤委員からも、若竹小学校の保護者が悪者にならないように配慮すべきだろうというような御発言、あと、山口委員からもございましたが、平成24年4月に向けて一緒にやれるのが一番よろしいのではないかというような御意見、それらを含めて話をいたしましたけれども、会長のほうで議会ということをちょっと重く受けてしまった面があり、そのようなとり方をしてしまつてこういうことがお耳に入っているのかというふうに思っております。

○菊地委員

以前の手宮地域とか南小樽地域での学校統廃合のときには、私たちはずっと参加させていただいたのですが、そのときに、教育委員会としては、議会を持ち出して必ずしも適切ではない説明をしていたこともあつたというふうには私は記憶しているのです。今回もそういう形でされているとしたら非常に遺憾だと思ったのです。ですから、議会の様子を説明するときにも、きちんといろいろな意見があつたということだけは十分に説明していただきたいと思っております。

◎通学意向調査について

次に、資料 2 についてお尋ねしていきたいと思います。

通学意向調査の実施結果ですが、新 1 年生 21 人中 12 人が量徳小学校の入学を希望しています。21 人中 12 人というのは結構多いのではないかと、私はそういう印象を持ちました。さらに、潮見台小学校指定校区域については、32 人のうち 14 人が花園小学校を希望しているのですが、志望した理由についてもお伺いしているのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

新入学の部分につきましては、全部ではないのですけれども、現在、量徳小学校に兄、姉がいる方が大半となりますので、そのまま新 1 年生で量徳小学校に入学するというふうになっていると思います。

○教育部長

ごらんのとおりなのですけれども、今の在校生の部分で言いますと、もともとのベースは花園小学校区になる人が 63 人、それから潮見台小学校区が 32 人ということで、花園のほうが倍ぐらい多いわけです。そうしますと、クラスの中の多くが花園小学校に行くと、私も花園小学校に行きたいというのが自然の流れというか、そういうことが反映しているのではないのかというふうに考えています。それから、新入学児童につきましては、12 人の方がそのまま量徳小学校に行くということなのですが、この 12 名の方は、今、ほとんど兄や、姉が量徳小学校に行っている状況ですから、同じ学校に行って、来年一緒に移るという判断をされたのかと思っています。

ただ、私どもは、調査に当たっては、あまり理由については聞いておりませんので、あくまでもこういう動きなのだろうということで申し上げさせていただきました。

○菊地委員

わかりました。

◎統合協議会について

次に、資料 3 なのですが、統合協議会ニュース、それから、統合協議会が発足しましたということで、協議会委員の皆さんの名簿が示されています。このメンバーというのはどのようにして選出されたのかということについてお尋ねしたいと思います。

○（教育）荒木主幹

統合協議会のメンバーについてでございますが、この部分については、前回の当特別委員会でもフロー図に基づいて報告させていただいております。メンバーにつきましては、保護者、地域町会の方、学校評議員、それから学校、市教委も入りますけれども、そういったようなメンバーで構成しております。

特に、メンバーの選定ということでは、保護者については、四、五名とか、学校は、当然、校長、教頭が入りまして、教員が 3 名という形で入っております。そのほか、地域の方の選定方法としましては、地域の連合町会長に相談したり、それから、学校長とも話をしながら決めさせていただいております。

○教育部長

今日示した資料 1 の 2 枚目の中ほどの南小樽地区のところですが、平成 22 年 12 月 17 日に、3 校の P T A の役員の皆さん、そして校長にもお集まりいただきまして、ここの議題にあるとおり、統合協議会の設置についてということで意見交換をいたしました。町会関係は、仁義として、総連合町会に、今後、統合協議会を進めるに当たって町会にもいろいろお世話になりますという話はさせていただいておりますけれども、具体的に、この統合協議会の全体の人数を何名ぐらいにするのか、あるいは、学校の保護者をどれぐらいにするのか、それから、地域の町会の方、それから学校評議員にも入っていただいておりますが、その辺の具体的な人選については、学校にも、評議員の方が町会とダブっているとか、校友会とダブっているとか、いろいろな形があるものですから私どもと調整をさせていただくということでそれぞれの構成単位の人数をこの 3 校での話合いの中で決めて、それぞれ要請したという経過になっております。

○菊地委員

そうすると、連合町会には相談しましたと。ここではこういう人がいいのではないかというふうに名前を出してもらって、こちらからお願いしたということになるわけですか。それから、保護者はどうやってこの人に決まったのかということをお聞きしたいわけですか。その辺についてどうですか。

○教育部副参事

まず、先ほどの統合協議会のメンバーの中で、主幹のほうから総連合町会ということで、統合協議会全体の話はもちろんさせていただきましたが、それぞれの校区内の地区の連合町会に相談をしながら、学校からどういう方がよしいかということをお聞きしながら相談をさせていただいて、メンバーになっていただきました。

あと、今ございました保護者についてですが、やはり、それぞれの学校では P T A 活動がございますので、私どもが指名するのではなく、P T A の中で、5 名なら 5 名ということでその人数を考えていただけるかというようなことでやっております。一部、量徳小学校については、保護者の中から公募という形でこれに参加する方がいませんかというようなことで決めたということは聞いております。

○菊地委員

わかりました。

この協議会の設置要綱があります。この設置要綱の中で、基本的には公開なのですが、「協議会が決定としたときは、非公開とすることができる。」という一文がありますが、非公開にするような話合いというのはどんなことが想定されるのか、私としてはちょっと考えづらいのです。

○教育部副参事

設置要綱に書いてあるとおり、原則公開するというので、ただし書きで非公開というふうに書いてございます。確かに、協議の内容によってという部分はあるのかもしれませんが、現状の中では基本的には公開していくと。私の頭の中では、非公開の案件の部分というのは今の時点では想定できてございません。

○菊地委員

公開されるということはわかったのですが、この統合協議会がいつ開かれるか、そして、開かれることが全体に知らされるのはどういう方法で知らされていくのでしょうか。原則公開ですから、だれでも傍聴できるわけですね。傍聴したいと思うときに、一体いつ開かれるのかということはどうやったらわかるのでしょうか。

○教育部副参事

基本的には、今日示しました統合協議会ニュースの中で、まず、次回開催案内ということをお知らせさせていただきます。また、この統合協議会ニュースは、当然、子供を通じて保護者に渡しておりますし、その校区内の町会にも回覧ということでお願いしております。また、私どものホームページにも掲載してございますし、あとは、これも校区内の関係になりますが、幼稚園、保育園、保育所の保護者のほうにもお渡しいただくように配付してございます。ですから、そういうところで御了解いただけるかと思っております。そのときの会合の中で、次回はいつやろうということは必ず決めていきたいと思っておりますので、その会場に来ていただければわかると、そのような形でございます。

○菊地委員

それから、統合協議会の部会のことについてちょっとお尋ねしたいのです。

3 部会ということですが、基本的には 1 人 1 部会の参加なのでしょうか、それとも、かけ持ち参加もあるのかということについてです。

また、例えば、校名に関する部会では、新しい校名にすることを前提として話し合うのか、それとも、若竹小学校の児童はもしかして平成 25 年 4 月の統合もあり得るとしたら、合流した後、改めて新校名について話し合いましょうという結論の出る可能性もあるのかということについて、まとめてお尋ねしておきたいと思っております。

○教育部副参事

まず、部会で協議する内容でございますけれども、協議事項の第 2 条の中に第 1 号から第 8 号まで書いてございますが、校名等に関する部会でございますと、第 1 号というのが主にこの部会の中で原案的なものを協議していくのであろうと。そして、保護者については、通学の安全確保、通学手段の安全点検、あとは P T A 組織ですとか、そういう部分に関係してくると思いますが、多くは教職員部会の中で提案的なものを議論していくのだろうというふうに思っております。

また、部会がかけ持ちになるのかという御質問もございましたけれども、保護者、P T A 会長などは、現在も校名に関する部会にも加わっていただいておりますので、やはり、保護者部会との重複ということも考えられるかと思っております。

あとは、新しい校名にすることを前提に話し合うのかということでございますが、教育委員会のスタンスというのは、これまでも説明しているとおおり、新しい学校づくりということで学校名なりの見直しということをベースに考えてございますが、その部分を含めまして、まずは統合協議会の部会のほうの議論になろうかと思っておりますけれども、現在の校名でいくのか、それとも改めるべきなのか、また、その場合にはどういう手法をとってやっていくのかと。

あと、もう一点ございました若竹小学校の部分というのは、これは潮見台小学校との統合時期がいつになるのかということがございますので、そこを踏まえた議論というものが出てくるかというふうに思っております。

○菊地委員

最後ですが、量徳小学校の学校開放事業で、音楽をやる方とか、いろいろな方が教室を使っていると思うのです。平成 24 年 3 月で量徳小学校が使えなくなる後の手だてについて、今後どういった対策をされているのか、お伺いしておきたいと思っております。

○教育部青木次長

量徳小学校で、現在、音楽関係の三つの団体が学校開放事業ということで使っております。昨年来、個々の団体との話し合いはしてきたところですが、今年に入りまして、3 団体に一堂に集まらせていただいて、それぞれの団体から、どのような条件が必要かというような話し合いを持つ場を設けました。その中で、各団体からの御意見を伺いましたところ、音楽関係ですから、楽器を運ぶ関係があって駐車場が一定程度確保されていることが必要である等の御要望を伺っております。また、車でない場合のことを考えて、交通の便のいいところ、市の中心部がいいというような御要望も伺っております。そのような御要望を踏まえた中で、これからも、何度か話し合いを重ねて、量徳小学校の学校開放の代替となる手法について進めていきたいと思っております。

○北野委員

◎学校再編の進め方について

最初に、今回の再編の進め方で、前回は問題になりましたが、議会に対して事後報告で進められているので、改めて伺います。

報告資料に基づいて、高島・手宮地区の懇談会の中で、フローでは平成 22 年 8 月以降は単独又はグループ別の懇談会と書かれています。いきなり、ここにはない高島・手宮地区の小学校 5 校の P T A 役員との懇談会を開いたのはなぜかということです。

○（教育部）荒木主幹

今、委員がおっしゃられました 8 月以降、この 5 校については各校単独でそれぞれ懇談会を開催してきております。報告でも申し上げましたけれども、その中で、高島小学校の懇談会では、高島・手宮地区については中学校を 1 校に再編するということになりました。そして、教育委員会が示しているプランの中では、手宮小学校か手宮西

小学校のどちらかを小学校又は中学校ということになりますので、この懇談会の中では手宮西小学校を中学校に改修し、統合校とするということで提案しましたがけれども、高島小学校の保護者のほうから、中学校の問題ということになれば高島・手宮地区 5 校の問題でもあるので、この 5 校の保護者の中で一回話をさせてほしいとの要望がありました。ただ、いずれにしても保護者全体というわけにもいかないものですから、懇談会の中で話をしまして、PTA 役員にまず集まっていただいて、それぞれ各学校でいろいろな考え方をお持ちになっていると思いますので、その中で意見交換をしていただこうという形でこの 5 校の PTA 役員の話合いを持ちました。

○北野委員

保護者とか地域の人を含めないで、いきなり 5 校の小学校 PTA を集めたというのがどうも疑問なのです。私は、このことがひっかかっていたから、12 月の当特別委員会でも、PTA の一部の役員の人だけで事を進めるのはうまくないと言ったら、教育部長は何て言ったか、覚えているでしょう。複数なら複数のそういう地区別懇談会で意見を聞いていくと。

それで、PTA との関係についても触れていますけれども、私はこのフローの流れでいったら PTA 役員と相談するということは書かれていないわけだから、グループ別の懇談会に小学校 5 校を集めて、そこで意見を聞くということからいかないと、PTA で大体合意してしまったら、後で 5 校の全員を集めて行ったって、これは逆さまになるのではないかと思うのです。報告を聞きましたが、要望はいきなり 5 校を集めて PTA の役員でやってくれというものではないでしょう。ただ、5 校を集めて意見を聞いてほしいという話だったと思うから、どうしてそこでいきなりここにない PTA 役員でやったのかというのがひっかかるのです。

○教育部長

今後、いろいろところで地区別懇談会を開催していくわけですがけれども、PTA の役員の集まりの中だけでもと決めていく、そういう考え方というのはないということだけは、最初に前提として申し上げておきます。

今回、この 5 校の役員というふうにしたのは、手宮 3 校につきましては、小学校の場所は手宮小学校の場所で、中学校は手宮西小学校の場所であるということで、手宮 3 校のそれぞれの懇談会の中で了解をいただいたという一つの経過があります。ただ、高島地区については、小学校の統合校は高島小学校で話を進めていますし、基本的には了解はとれているのですけれども、中学校については、高島地区からすれば通学という面から見るとやはり手宮小学校のほうがよいのははっきりしているわけです。それで、高島小学校保護者との懇談会を行ったときに、PTA の役員の方から、手宮地区の方がそういうふうにするのもわかるけれども、高島地区にはやはり高島の要望というのもあるわけだから、どちらがいいとか、どちらが悪いということではなくて、一度、それぞれの地区の要望というのか、考え方というものについて意見交換をしたいということがあって、PTA 役員の意見交換の場を設定したということなのです。ですから、5 校の役員の意見交換の場で何かを決めるという場ではもともとなくて、それぞれの主張といいますか、要望といいますか、それは何を根拠にして言っているのかと、言っていることの根拠の共通認識といいますか、そういった場として持ったということでもあります。

ですから、私どもとしては、今後、高島地区での懇談会という形は、これはまた進めていかなければならないというふうに思っております。

○北野委員

やはり 5 校の保護者や地域の人を入れたものを先にやって、いろいろ意見が出るでしょう。そうしたら、PTA の人に、皆さん、こういうことを承知していると思うけれども、いかがかということで意見を聞くのが、大野部長が言う、役員会で決めたらそこで決まりということではないということになると思うのです。ですから、今度、役員会で聞いて、ここでこのとおりやるのだとすれば、もう一度どこかで 5 校の保護者や、あるいは地域の方も入れた全体の意見交換会みたいなものを開くことにならざるを得ないと思うのです。

だから、私は、このフローに基づいてどういうふうに進めるかということで、これを改正していただいたわけだ

から、これに基づいてあなた方がどうやって進めているのかということで議会側としてはチェックするわけです。だから、何か P T A の役員会を先にやったというのは、教育部長の前回の答弁や今の基本的なスタンスに照らして、ちょっとそれは逆さまではないかと思うのです。この点が一つです。

それから、ここで言うのは、グループ別の懇談会の具体的な統合の組合せ、統合の時期という非常に大事な問題、学校再編のかぎとも言える項目がここで話し合われ、意見を集約するわけですから、そういうことで先ほどから私はいきなり P T A というここにはないようなことを何でやったのかということが疑問ですということを申し上げているのです。

そこで、そういう経過に照らして、具体的にそうなったわけですから、議会とか地域の方、O B 等の意見をどこで取り入れていくのかということなのです。今までのあなた方の公式見解は、定例会ごとの当特別委員会で意見を聞くことができるから議会の意見も取り入れていくことができるということだけれども、これは全部後追いになっているのです。こういうふうになりましたということを知って、議会側のほうでこういうわけでだめだなんていう意見を出したってひっくり返るわけではないのです。

ですから、どういうふうにして議会とか地域の方、O B の方々の意見を担保し、参考にしていくのかということをお聞かせいただけませんか。

○教育部副参事

私どもで現在進めている懇談の内容でございますけれども、今後の部分につきましては、まず、現在は、学校の保護者を中心に一定の方向が出るかどうかというところでの話し合いをさせていただいております。

私どもとしては、学校の保護者から一定の方向が出た中で、当然、地域の方の意見というものを聞く場というのは設けなければならないと思っておりますので、そういう部分では、地域の方を含めた懇談会というものを次の段階に開催していかなければならないだろうというふうには思っております。

(「余計な懇談会を 2 回も開かなければならないでしょう。P T A でやっちゃったら」と呼ぶ者あり)

○教育部長

基本的に、12月で示したフロー図の中にある地区別懇談会は、単独の学校でやる場合もありますし、複数の学校でやる場合もあります。ただ、この地区別懇談会というものは、やはり、北野委員がおっしゃるとおり、今後、学校再編を進めていく上での核になる部分ですから、私どもとしては、大まかな言い方になってしまいますけれども、保護者の方、地域の方々に呼びかけて、そこで意見を言ってもらって、あるいは私どもも答弁をして、その場で意見集約をしていく、そういうスタンスを持っています。

ただ、委員が言われた O B という部分については、具体的に O B の方にお知らせする手だてがなかなかないものだから、基本的には保護者の方、地域の方々という形になっています。

今回、この間、行った地区別懇談会の中でも示しておりますが、当然、手宮西小学校なり手宮小学校では地区の方々の参加もいただいております。私どもは、できるだけ保護者の方々については 1 枚ずつ、それから、地域の方々については地域の回覧版等を通してお知らせするという手だてをとっているのですけれども、どうしても開催日程と回覧板を回す手順という中では、地域に十分伝わらないという場面も出てきます。ですから、この部分は御理解をいただきたいというふうには思っています。ただ、基本的には、この地区別懇談会は、保護者、地域の方々を対象にして議論をしていく場であるという認識であります。

○北野委員

副参事と部長の話聞けば、そのフローに基づいて素直にやった方が手間暇がかからないのではないかと思います。私がこうやって言ったら、あなた方は、トラバさみにかかったように、必ず手宮 5 校の保護者や地域の人を入れた懇談会をやらなければならないようになってしまうのです。そういうことになるから、それでなくても 12 月の当

特別委員会で議論になったように、いわゆる前期の計画の中で、多少ばらつきがあって必ずしも期限内に統合してスタートにならない学校も出てくるかもわからないと、そういうことを言っているぐらいなのです。そうすると、私が言っているほうがずっと効率的な進め方になりませんか。そういうふうに大上段に振りかぶって言ってしまったら、もう後ろに引けないから、手宮 5 校の保護者、PTA も入りますか、OB は私はこだわりません。OB にこだわったというのは私が手宮西小学校の OB だからです。そういうことで必ずやらなければならないとなったら二度手間になるでしょう。だから、このフロー図を眺めていて、なぜこんな逆なやり方をやってしまったのかという感じがしたものですから、伺ったわけです。

◎地区別実施計画づくりの今後の方向について

それで、前回以降の取組について、主幹から冒頭に説明がありました。そういう取組の事実を立て、それでは、今後それぞれのブロックがブロックごとにどのようにして事を進めていくか、それぞれの取組の状況の上を立て今後の方角について考えをお聞かせいただきたい。

○教育部副参事

今回、主に二つの地区の状況の話をさせていただいたのですが、高島・手宮地区につきましては、先ほど小学校 5 校の話をさせていただきました。高島小学校の保護者の中で、私どもが言っている、例えば手宮西小学校が中学校の位置ということで果たしてどうなのかという部分について、その会合の中でも御意見をいただいております。そういう部分を含めて、高島小学校は、中学校の件を含めて、祝津小学校の問題ももちろんございますけれども、今後、懇談会を行っていかなければならないというふうに思っております。手宮地区の 3 校につきましても、一定の方向性ということはお理解いただいておりますが、地域の方を含めた中で合意形成をしていかなければならないと思っております。

また、この間の一番課題の部分は南小樽地区でございますけれども、ここににつきましては、2 月に統合協議会ができて、今後、それぞれの課題について、毎月、会合を開きながら平成 24 年 4 月を迎えるために準備をしていきたいと考えております。

あと、その他の地区につきましては、昨年の第 3 回定例会の当特別委員会で、塩谷・長橋地区も含め、南小樽地区も小学校の B グループについては、一定の方向性は示しておりますけれども、今取り組んでいる部分に一定の目途がついた場合にはその次の段階に入っていくというように考えております。

○北野委員

それは、言わなくてもわかる話なのです。それぞれの具体的な到達点があるわけだから、例えば中央山手地区は、緑小学校を旧車両整備工場敷地の跡にという話があるわけでしょう。公園用地だから建設部ともいろいろ意見交換しながらと説明しているわけです。そこまで事が進んでいるから、これから以降はどうやって進めるのですかと聞いたら、それにかみ合って、ここの課題はこういうふうにするとかということではなかったら説明にならないのではないですか。あなた方の気持ちは、量徳小学校があるものだから、挙げてそちらのほうに頭がいつているのは心情としてはわかります。しかし、前期計画はまだほかにもあるわけですから、その進捗状況をにらみながらそれぞれ後手にならないように打つべき手はちゃんと打っておかないとならないわけです。そういう点でかみ合った説明をいただきたいということなのです。これは後で答弁してください。

そこで、緑小学校を旧車両整備工場敷地へ新築するという話が浮上しています。これをどう処理するかという問題が残っています。それで、私は前から言っているのですが、仮に手宮小学校を手宮地区の統合校とするのであれば、グラウンドをあのままにして統合するというのは、私はやはり正しくないと思うのです。まだ決まっていませんが、あらあら合意をいただいたという説明でありますから、単に現校舎を建て替えるのではなくて、例えば、私は前から言っているようにグラウンドのレベルを校舎のレベルに引き上げてグラウンドの面積を多くとる。そして、後ろのほうに児童公園があるわけだから、公園用地は確保しなければならないというお話もありましたから、あの

辺は、公園に隣接して、あるいは道路一つ隔てて、小樽市が抱え込んでいる使用目的のない土地があるのです。それと交換すればいいわけですから。だから、せっきくの機会に、統合校とするのにあの狭いグラウンドを前提にして学校の整備を図るというのは、本当に子供たちの健やかな成長を考えてのやり方かと思うのです。方法は幾らでもあるわけですから、お金は、その点ではかさむでしょう。けれども、せっきくの機会ですから、やはりそういうことを考えるべきではないかというふうに思うのです。

それぞれのそういう意見がまだ出ていないし、あなた方の報告の中にも反映されていないと思うのです。私は、そういうことを機会があったら言おうと思ったのだけれども、全く O B に声がかからないままどんどん進めるから、そして、議会は後回しなのです。全部、事後報告なのです。だから、今、意見を述べているわけですから、前段とあわせて二つお答えください。

○教育部長

まず、前段のほうですが、委員のほうから、心情的にはわかるというふうに言っていて、ある意味そのとおりなのですが、基本的なスタンスとしては、15年間の再編計画の期間の中で前期、後期というふうに大きく分けております。端的に申し上げまして、前期 8 年間で全部完成した姿になれるか、要するに、再編が終わるかという点、そこまでの自信はありません。しかし、基本的には、前期の中で、どこが統合校の場所になるのか、あるいは、学校の改築、耐震といったものをどこの時点でやっていくのかということは、計画を立てた以上、やはり示していかなければならないだろうと思っています。

そして、大きく言えば、一つは塩谷・長橋方面がございます。御承知のとおり、今、長橋小学校と長橋中学校の耐震化を進めております。もう一つ、幸小学校はまだ手がついていない状況なのですが、私どもとしては、やはり耐震化なり、そういった部分の日程も含めての協議ということで地域との懇談会を開催していかなければならないというふうに思っています。いずれにいたしましても、昨年 5 月から 7 月の懇談会以降、手のついていない状態になっております。ただ、私どもとしては、現状なども報告しながら、P T A の役員の方というか、会長とは一定程度話し合いを進めておりますので、そちらのほうも手をつけていかなければならないというふうに思っています。

それから、中央・山手地区については、小学校先行という形で申し上げます。この地区は、小学校を 3 校にしたいということを基本的なプランで示しておりますが、一つは、花園小学校というのは量徳小学校の統合校になりますから、ここは確定と言ったらおかしいのですけれども、きちんと押さえていきます。

それから、もう一つは、今ありました山手地区の部分も、最上小学校、緑小学校を含めて旧車両整備工場敷地での新築ということの一つの課題として今進めているところです。

あと、もう一つは、稲穂・色内方面の部分になるわけです。稲穂小学校は新しい学校ですから、これは、私どもは基本的には使っていくというスタンスでいます。そうしますと、色内小学校はどうしても手宮地区との関連が出てきます。そうなった場合に、今進めている手宮小学校、手宮西小学校の関係で、手宮西小学校を小学校にするのか、手宮小学校を小学校にするのか。私どもの考え方としては、方向性は出しているのですけれども、そこが固まった段階で色内小学校との協議というものも進めていかなければならないだろうと思っています。

南小樽地区については、どうしてもいわゆる A グループ先行ということになるものですから、端的に言ってしまうと、平成 23 年度で A グループ自体の大きな部分は終了しますので、その後、上の天神・奥沢のほうの議論に入っていかなければならないと思っています。

ただ、これはなかなか手が回り切らない部分もあるわけです。しかし、計画で示した以上、1 回話をしたけれども、その後はどうなっているのだと言われれば、逆の効果にもなりますので、担当にはきつく頑張れというふうに言っておきたいと思えます。

それから、もう一つはグラウンドの関係なのです。

私もこれで3年ほどこういう懇談会というものはずっとやってきているのですが、やはり、学校のグラウンドというのは、学校のいろいろな行事、あるいは、地域の行事にとっても大変大事なものだというのはよくわかりました。今回、手宮小学校、手宮西小学校の関係でも、手宮西小学校が9,000平方メートルのグラウンドを持っているものですから、こちらを中学校にするというのは、通学路だけの問題ではなくて、施設の面からも手宮西小学校が中学校に適切だろうというふうに考えております。今の段階で、北野委員の言われたことを丸のみに受けるわけにはいきませんので、今後、建替えということが前提ですから、地質調査や測量などの具体的な作業に入っていかなければならなくなりますので、その中で、どういったことが可能なか、どういう構造にすればグラウンドをできるだけ広くとれるのかということ建設部も含めて十分検討していきたいと思っています。

○北野委員

今のことは検討していただけるということですから、ぜひ検討していただきたいのです。

ただ、小学校は地域とのつながりが大変強いので、今回、高島小学校の方々がどういうふうに出てくるか、中学校の統合の場所についてはわかりませんが、これは、市長だったら覚えていると思うけれども、手宮方面は子供に対する愛着がすごく強くて、例えば、運動会で、高島小学校の場所とりとなったら前の晩からやるのです。シートを移されるから、金属バットを持って番兵に行くのです。それから、手宮小学校も狭いから同じです。また、手宮西小学校は私もしょっちゅう散歩で使っていますから、あそこは、グラウンドが広いだけでなく、車をとめるにも道路を含めればグラウンドに上がっていくところにきれいに並べれば結構な台数がとまれるわけです。ですから、手宮小学校をそこまでしるとは言わないけれども、やはり、せっかくの機会だからグラウンドを広くするようにお願いしておきたいと思います。

それから、これは市長に伺いますけれども、今、いろいろ質問したら教育委員会は手が回らないということ再三おっしゃるのです。そして、担当にきつく言うとか。さぼっていてやらないのだったら、きつく言われてやるかもわからないけれども、必死になって頑張っている人にきつく申し渡したって事が進むわけがないのです。

それで、私は、学校再編にかかわって、教育委員会のその部門の人員の増員とか、そういうことは考えていなくていいのかと思うのです。ここまで来て、教育委員会の答弁を聞いていると、ちょっとにおわせてきているけれども、前期の計画でやろうとしているところが、あなた方が考えているように前期でそろうのかと。塩谷、忍路や長橋地区だって全然手が打たれていないのだから。そういうことを考えると、やはりもう少し臨時に人を配置して、公平に事を進めて、そして打つべき手はきちんと遅れないように進めていくというふうにしないと、教育委員会が小出しにしているように、前期計画で必ずしもスタートにならないというのがあちらこちらで出てくる可能性があるのです。そうすると、後期にも全部響いていくわけです。ですから、15年というスパンでおさまり切らないのではないかという危惧を持つのです。前期は数も多いですから後期と比べることは単純にはできないとは思いますが、そういう危惧があるので、市長は全局を見ているわけですから、こういう指摘についてどういう感じをお持ちですか。

○教育部長

まず先に、私のほうから。後で市長から答弁していただければありがたいと思います。

確かに、担当は、それぞれ大変は大変です。ただ、私も、見ていまして、やはり、今回の学校再編というのは、以前とは違って全く違う視点から、また、手法も違う形で進めています。ですから、その意味では、なかなか次にどういうふうな手で打っていったらいいのかという部分での戸惑いみたいなものがあったのも事実です。ただ、何とかここ3年かけて量徳小学校を中心にした流れ、例えば、統合協議会のつくり方、あるいは統合協議会での議論の仕方というものも、一定程度、学習をしてきた経過もございます。

それから、北野委員のほうからもいろいろ御指摘をいただきましたけれども、やはり、この学校再編についての議論というのはある意味で生き物みたいで、こういう枠組みで議論をしたからこのとおりになるかというところで

はなくて、いろいろな議論の中で、こういう組合せの議論、こういうレベルの議論というものがいろいろな場面で現実に必要になってきています。その意味では、全部が全部、同じではないのですけれども、一定のパターンというものは私たちも覚えてきていますので、このままずっとどんどん仕事が増えていくということにはならないだろうというふうに思っています。具体的に言えば、南小樽方面の花園小学校、量徳小学校、潮見台小学校は、平成23年度にもう具体的な校舎の改修といった部分に入っていきわけですから、ここが終わると、基本的にAグループの中心の部分は終わってしまいます。それで次の段階といったことも見ながら、手順としては進めていかなければならないだろうと思っております。

ただ、総務部のほうで人を配置していただけるのであればいただきたいと思っております。

○市長

こういう大きい事業をやっていると、やはり、それなりの体制を組んでやらないとなかなか前に進まないということがあると思います。ただ、具体的に教育委員会のほうから人員配置について要請が来たというふうには聞いていませんけれども、この事業というのは、そう簡単にどんどん順調に進むということではありませんので、住民との対応という大きな課題がありますから、そういうものを経ていかないとなかなか前に進まないということもあります。人員がたくさんいればすぐ進むのだということにもならないと思いますので、その辺は、十分、進捗状況に合わせてそれなりの対応は必要だというふうに思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○佐藤委員

◎若竹小学校の校名等について

先ほど、菊地委員の最後の質問で、若竹小学校が平成24年度と25年度にまたがったときに校名等をどうするのかという質問の答弁について、済みませんが、そのところをもう一度お願いします。

○教育部副参事

統合協議会ではどういう形で校名等の議論をしていくかという話をさせていただきましたけれども、今回の適正化基本計画の中で、今後の学校名も新しいものにしていくことを視野に入れて再編を進めていくのだという観点でございます。現状の中では、潮見台小学校と量徳小学校の統合協議会の中では、今はまだこの2校で話し合いをしている状況にはなっておりますけれども、先ほど聞かれた中で私が答弁したのは、今後、若竹小学校が合流してきた後にそういう話し合いがなされるのかということに対して、そういう可能性もあるだろうということをご答弁したところでございます。

○佐藤委員

◎若竹小学校について

それでは、若竹小学校について質問させていただきます。

昨年の12月17日に、花園小学校、量徳小学校、潮見台小学校のPTA役員との懇談会が開催されましたけれども、この時若竹小学校のPTA役員への案内はされましたか。

○教育部副参事

この間の経過は、若竹小学校のPTAとは連絡をとりながら、次にこういう会合の予定があるという話をしながら進めてきているという状況でございます。直接ここに参加していただきたいというような案内はしてございません。

○佐藤委員

本来であれば、ここに入っていて、それがこの地区の再編の一つになるわけですから、当然、ぜひとも出

席してもらってそこで話を聞いてもらう、少なくともそういうような努力はするべきだったのではないかと思います。それで、実はこういう理由でそこには出られないのですというような回答があったのだったら、それを教えていただきたいと思います。

○教育部副参事

12月もそうなのですけれども、2月9日に実際に統合協議会がスタートしておりますが、その際にも若竹小学校のPTAのほうには話をさせていただきました。ただ、その際には、その場に出ること自体が、若竹小学校が統合を認めたというふうにとらえられるというような御意見があるので、そこに参加することは見合わせる、そういうようなPTA会長の話は聞いてございます。

○佐藤委員

それから、第1回目に行われた統合協議会の内容については、若竹小学校のほうにはお知らせしてあるのでしょうか。

○教育部副参事

協議会の内容については話をしておりますし、統合協議会ニュースも、若竹小学校のすべてではございませんけれども渡しておりますし、学校のほうにはこういう話合いが行われたということは知らせております。

○佐藤委員

わかりました。

それから、先ほどの答弁の中で、PTA会長が、参加すれば統合を認めてしまうというような話をしていますから、そういうような形で若竹小学校のPTAとしては議論が進んでいないということだと思います。しかし、私は、やはり、前回、先ほど若竹小学校のPTAへの説明会の中で私の意見を取り上げてお話をさせていただいたとおり、協議会が進んでいく中で、どうしても、実際に、校名、校歌、校章をどうしようという議論が進んで、では、これで行こうかとなったときに、若竹小学校が遅れて参加して私たちはそれでは納得できないという話になったときに、何だ、それはという話になる、私はそれを危惧しているわけです。では、最初から参加してくれたらよかったですのではないのかと。認める、認めないは別としても、できればその進捗状況の中で、当然、意見を言うことがあるかも知れないし、オブザーバーでもいいわけですから、ぜひそういうふうになってもらいたいと思います。

若竹小学校のPTA役員についてはこれからそういうようなお話をぜひ繰り返していただきたいのですけれども、そのような予定はありますか。

○教育部副参事

今、委員からお話しがございましたことは、潮見台小学校と量徳小学校の協議会の中でも同じように出ておりました。今、私たちが一定の話合いをした後に、それが覆ったらどうなるのかというような趣旨のお話もございましたけれども、私どもが、その協議会の中でまず前提として話をしているのは、若竹小学校ともこういう話をまだしている状況であると。それが平成24年度になるか25年度になるのかも含めて話をしているので、まずは、そういうことがあって途中から入ってくることも想定されるということを知りながら、まずはその協議会を進めていただいているという経過がございます。

とはいえ、一定の話合いが進んでいった中で途中から参加ということになると、なかなか難しい面もあるかと思うのですけれども、私たちとしては、もう一度、若竹小学校のほうとは、現在取りまとめている要望の部分がどうか、それを整理した上で、教育委員会としてどういうところが対応できるかということを示しながら、御理解いただけるのであれば平成24年4月の統合に向けてというスタンスで話合いをしていきたいというふうに思っております。

○佐藤委員

お願いします。

それから、資料でも、若竹小学校保護者との懇談会の中で、統合準備期間が短いのであればと、その辺についてもお話がありましたけれども、具体的に何が短いのですか。ほかの学校は、ある意味、期間を切られて、その中で準備をしているのが現状でありますけれども、この辺についても意見が出ていたなら教えていただきたいと思えます。

○教育部副参事

一つあるのは、どうしても、南小樽地区はAグループということで、量徳小学校が絡んでいる部分もございます。量徳小学校とは一昨年の平成21年以来の話合いの中でこういう一定の御了解をいただいて今を迎えているということがございます。しかし、若竹小学校の保護者にとっては、昨年6月1日に1回目の懇談会を行いましたけれども、その中で、若竹小学校が統合になっていくという部分で、話し合っていく期間が量徳小学校に比べると短いという部分はあるだろうと思えます。

あと、私どもが、この間、懇談会で言っているのは2年程度ということを一般的に話しておりますけれども、現実には量徳小学校の場合は一定の方向性が出てから1年半弱ということになっておりますので、その中では御理解いただけるのであればということで、懇談会の中では話をさせてきていただいているという状況でございます。

○佐藤委員

私も現場にいないのでよくわからないのですけれども、量徳小学校と同じ行程を踏んで若竹小学校もやりたいということなのですか。

○教育部副参事

一つは、先ほど、若竹小学校の保護者からの要望を取りまとめて、それに対する市の回答というものを示しますと言っておりますけれども、この間、懇談会の中でも、私どもの考えとして、例えばスクールバスの導入というような通学支援策とか、一定の提案というものは懇談会の中でさせていただいております。ただ、本日の報告にもございましたが、高速道路の下の国道横の横断歩道を渡る場合に、ちょっと信号が短くてそこは一度では渡り切れない、そのような課題も出てきているものですから、そういうものがクリアされないとなかなか難しいのではないかとというのは、御意見としてございますので、そういう部分があってもなかなか保護者の皆さんに御理解いただけないのではないかとこのうふうには思っております。

○佐藤委員

その辺は、できれば早く要望を上げていただいて話合いを進めていただければと、そのように思えます。私個人としては、やはり、早く議論の中に入っていただいて、少しでも子供たちの環境をよくするために一緒にお話をさせていただきたいと思えます。

◎統合協議会について

それでは、統合協議会のほうに話を移させていただきます。

統合協議会は二つスタートいたしましたけれども、その中身についてお伺いしたいと思います。

設置要綱の中の協議事項で、「統合対象校の歴史及び伝統の保全に関すること。」とあります。この部分については、文字どおりこの部分と、当然、それぞれの小学校には校友会なり同窓会というものがおりますけれども、これを読んでいくと、校友会、同窓会についてはこの協議会でコミットしていくのかどうかというところがちょっと見えない、わからないところがあります。といいますのも、それぞれの校友会、同窓会の性質もありますが、やはり、同窓生からお金を集めて、その中で子供たちの卒業時には何らかの形で記念になるものをつくっているという現状もありまして、お金を持っている校友会もありますし、お金がない校友会もありますけれども、果たして新しい学校になったときにその校友会、同窓会をどうするのか。当然、新しい学校になれば新しい同窓生が1期目となるわけですが、今まである学校の校友会、同窓会をそのままにしておいて、それはそちらのほうで考えてくださいという話になるのか、その辺に関してはいかがでしょうか。

○教育部副参事

この設置要綱の中に書いてある統合対象校の歴史及び伝統の保存という部分でございますけれども、それぞれの学校にこれまで長い歴史の中で守ってきたいろいろな財産的なものもあるでしょうし、そういうものの中で、引き継いで今後のために残していかなければならないもの、やはり後世に伝えていくべきものがあるだろうということで、整理をしていかなければならないと思っています。基本的には、多くは、当該校の中で現在持っているものを洗い出しながらそれをどういう形で保存していくかと。例えば、私ども教育委員会庁舎には中学校 3 校の記念館というものもございますので、それぞれの学校が持っていたものをどういう形で残していくかということも、このような中での議論というふうになるかと思えます。

委員からございましたが、校友会の部分について、私のほうとしては、校友会なりが今後どういう活動をしていくのかというのはそこで御議論いただくものということで、この協議会の中で皆さんで話合うものではないというふうに考えてございます。

○佐藤委員

現実的な話をしますと、今ある小学校の校友会というのは当然その校友会ですけれども、学校が新しくなったときには、極端に言えば、今ある学校の校友会というものは関係なくなるのです。例えば、校名が変わったり、校名が一緒でも学校は新しいということになれば、今まである校友会はそこ関係なくなるわけです。そうすると、では、新しく校友会のメンバーとなるのは新しい学校を卒業する 6 年生なのです。要するにそれが校友会の第 1 期生という形になるのですけれども、それでいいのですかという話なのです。私は、その人たちには校友会として運営していくだけのものが当然ないと思いますし、そういうつなぎをしておかないで、それはそれで勝手にやってくださいという話にはならないのではないのかと私は思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○教育部副参事

今、委員からございましたけれども、確かに、新しいものができたときには、1 期生というのはだれも先輩はいないという現状でありますので、その部分は、確かにそれぞれの学校に校友会なりがあって、そういう活動をされて、そして今日があるということは理解できます。しかし、現状の中では、私が考える中では、そこまで校友会が、例えば、二つの校友会が一緒になって一つのというふうになれば、それはそれでいいことかもしれませんけれども、特に今回の場合は量徳小学校が二つに分かれるということもございますので、そういう部分はなかなか難しいかというふうに考えています。

○佐藤委員

それはそうなのですけれども、例えば、こういうところでコーディネーターでもいないと、特に今言われたように量徳小学校は二つに分かれるという中で、では、校友会を二つに割ろうかという議論になるかどうか、どちらかにつくかどうかという議論になるかどうか、これは、それぞれがお互いに、では一緒に話をしましょうかと言っても、校友会同士に交流がないですから、その校友会の会長がどうしましょうかという話にはなかなかなりづらい、私はそういうふうに思っていますし、そういうところは先ほど言った協議事項の中の歴史及び伝統というものは、物として保存するだけでなく、当然、その学校ではOBだったり地域の人がいるわけですから、協議事項の 8 番目の「その他統合準備に関すること」の中でも、当然、校友会関係も協議会委員の中には入っているわけですね。であるならば、協議事項の 8 番の中でも話をしていただけなければ、それはちょっと教育委員会の配慮がないからということになってしまうのではないかと思います。地域にある小学校ですから、当然、地域の人に支えられて子供たちの教育環境ができるわけですから、その辺は、今の時点でやりますというお答えは難しいかもわかりませんが、考えてみるというところまでお話をいただければ大変ありがたいと思います。

○教育部山村次長

数年前に、堺小学校が、稲穂小学校と花園小学校にそれぞれ吸収統合するという形がございました。堺小学校の

校友会の方に、いろいろな懇談会、説明会のときにも参加をいただきました。たまたまその校友会の事務局を担っている方が当該地域にお住まいだったということで、地域の目線と校友会からの目線で御発言を重ねていただいた経験がございます。そういう中で、校友会としても、堺小学校の閉校に際しての一つのまとめと申しますか、見解などもまとめていただいたというような経過もございます。またあわせて、堺小学校の記念室が、現在、旧堺小学校内にありますけれども、そのレイアウトなどにもアドバイスをいただいたという経験がございます。

ただ、校友会の組織自体は、たしか、堺小学校については花園小学校あるいは稲穂小学校の校友会と合併をするとか、あるいはそれを継承するというような話し合いには至らなかったというふうに記憶をしております。校友会はそれぞれ歴史がございますので、今回、量徳小学校ということ言えば、小樽で一番古い歴史のある学校ということで、校友会も相当長い歴史があるのではないかと申すように推察いたします。

そういう意味で、協議会の正式な議題になるかどうかは別といたしまして、今後の新しい学校づくりという中で、OBの意見、アドバイスといったものを協議会の討議の中で反映させていただく場面も出てくるかと思っております。それは、そのときにその協議会のメンバーになっている校友会の方がいらっしゃればその方を通してとか、あるいは、個別に校友会の役員の方に伺ってみるという機会もつくっていかねばならないと考えてございます。

これは量徳小学校の関連だけでございますけれども、ほかのブロックの再編に当たっても、それぞれ今まで学校を支えていただいていたOBの方には、いろいろな形での意見を聞く機会を設けながら進めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員

よろしく申し上げます。

それでは、それぞれの協議会で三つある部会ですけれども、先ほど菊地委員の質問の中で、協議事項についてはそれぞれの三つの部会に割り振ってお話されるということをお聞きしました。私のほうからは、なかなか難しい問題ではあると思いますが、校名等に関する部会について質問をさせていただきたいと思っております。

懇談会等の概要の中で、特に南小樽地区については、量徳小学校についてはPTA再編プランに関する委員会というものを立ち上げて、そこで時間をかけて具体的にどうするというお話をしてくられたのだと、私はそのように思います。しかし一方で、一緒になる学校については、ほかの懇談会同様に説明会をされて終わっているのではないかなという感じがします。というのは、やはり、そこに集まって議論されるそれぞれの委員が、学校によっては大変温度差があると、私はそのように感じています。それは、校名、そして校歌等に関しての認識が違うのだと、そのように感じております。これが、今後の統合協議会を長引かせる原因になってはいけないのではないかと、そのように思います。

新聞等でも流れておりましたけれども、特に、量徳小学校と花園小学校の統合協議会については、校名についてはそれぞれの主張がぶつかっているのではないかと。その現場にいませんからわかりませんが、片や、当然、地元の小学校の思いというものをぶつけられ、一つはいろいろ話をされた中で、当然、新しい学校になるからリセットされるべきだと、そういう認識で臨んでいるところとかなりの温度差があると思っておりますけれども、事務局として入られて、その辺はどう感じますか。

○教育部副参事

今お話がございました花園小学校、量徳小学校は、確かに、統合協議会の中で学校名に関して意見が分かれるところがございます。ただ、私どもがその際に話をさせていただいているのは、やはり、子供が新しい学校にスムーズに行ける、そういう方法を皆さんで考えたいということをお話の中で話させていただきます。ですから、今後、部会の中でも1回、2回の議論ということになるかと思うのですが、そういう視点からまず話し合っていきたいと思っております。

ただ、もう一方、これは、潮見台小学校と量徳小学校の統合協議会の中では、逆に、地域の方からも、各学校に

はこれまでの歴史及び伝統というものはもちろんあって、そういう地域に根差した学校名が付けられたというようなことがあるけれども、これを機会に、そういう新しい学校づくりという観点からいくと、学校名を変えるという発想に切りかえるということも必要なのではないかとというような御意見もいただいておりますので、私どもとしては、いずれにしても、まず部会なりでしっかりと議論して、それを統合協議会の中で話し合っ、て、一定の整理ができた段階で最終的には教育委員会が決めることとなりますけれども、そういう段取りで進めていきたいと思っております。

○教育部長

統合協議会ニュースで協議会の委員の皆さんのお名前も入れているものですから、あえてだれがというのは申し上げませんが、実は、この協議会の中の校名について、例えば、花園小学校のほうの方々が花園のままでもいい、量徳小学校の方々が校名を変えてほしい、そういう意見の出方だけではないのです。逆の部分からも、新しい学校としていいのではないかと、それから、もっと言うと、量徳小学校サイドから、学校は伝統があるのだから花園小学校のままがいいのではないかと、意見の出方というものがそれぞれのお考えで異なると思うのです。この二つの協議会の議論を見ると、単に自分がここの出身だからということだけではないものから、正直言って私もちょっと意外だったのです。それで、この部会も、教育委員会が原案として校名の部会をつくらうと言ったのではなくて、その議論の中で、議長は校長にやっていたいのでありますが、この問題というのは大事だから、ここだけで議論してすぐ結論が出るということにもならないので、部会を設定しようと、そのようなこともあって部会を設定して今後詰めていこうということになったのです。

ですから、単に自分のほうの学校だけがどうだというだけの議論ではないというふうにも思っているものから、今、担当のほうから申し上げましたけれども、私どもは、第一には、やはり現実に統合する対象の子供たちが新しい学校になるということについてどういうふうを感じるのか、どのように受けとめるのか、そうした中で学校名の問題についても議論を重ねていきたいと思っております。

○佐藤委員

実は、それぞれの学校の関係者の方から 1 人ずつお話を聞かせてもらいました。その人がその代表かどうかは別として、そうすると、やはりそれぞれの思いがあって、花園小学校の方は今言ったような話をしますし、量徳小学校のほうは、こういうふうに委員会をつくって決めて、その話をするのだけれども、それがあたかも教育委員会の代弁者のようにその場で思われてしまっているのではないかと危惧して、なかなか言いたいことも言えなくなってくるのだというような現実的な話もその中にはありました。

やはり、ここで教育委員会がどういう立場でどういうふうにフォローしていくかというのが、特に、この校名に関してもめているところでは大変重要な、要するにキーパーソンになってくるだろう、私はそのように思っています。当然、その委員に任せることなく、ぜひ、その部分は部会の中でも十分話し合われて議論をしていただきたいと思えます。そして、議論を尽くした結果ということで、どこで落としどころをつくるかということもまた難しい話ではありまして、今、聞いた中では、議論を踏まえて最終的には教育委員会が決めるというお話もありましたけれども、ぜひ、決める時点で、どこまでやればということは難しい話かも知れませんが、その中で、やはり、話をしましたように、そこに通う子供たちのためということが大前提でしょうから、そういうことをはっきり言って前面に出して議論を毎回毎回進めていただきたいと、そのように思えます。これについては、答弁は要らないです。

そこで、例えば、校名にしても、校歌にしても、具体的にはどれぐらいのスケジュールででき上がっていくのかと私は心配しています。今の話が長引けば長引くほど、極端に言えば、平成24年の年が明けて3学期が始まるぐらいに校歌ができて、なかなか覚える時間もないと思えます。実は新しい校歌ができるという場面になったときに、要するに、子供たちみんながペーパーを持ちながら自分の校歌を歌っているということにならないような、そういうスケジュールを組んでいただきたいのですけれども、それについてはいかがですか。

○教育部副参事

どういう手法で、どういう段取りでやっていくかということになって、当然、またスケジュールというのは多くなるのですけれども、例えば、一般的に公募するということになって広く公募しますと、当然、時間はかかります。ただ、先ほど、一例的に考えて言いますと、例えば両校の子供なり両校の保護者が中心になってどういう校名がいいのかですとか、そういうようなことも一緒にになりながら議論していくような手法というものもとれると思っています。ただ、実際に、その校名なり、そういうものが決まって、そこまでの一定の時間、やはり選考するということになりますと、1 か月、2 か月というのは当然かかってくると思います。ただ、小樽市で直近でできているのは望洋台中学校の例があるのですけれども、望洋台中学校につきましては相当急いで作業を進めているようですが、12月の頭ぐらいから校歌の作成に入って、詩と作曲をやって、校章なども1 か月ぐらいの公募の期間を経て選定して、2 か月、3 か月の中で選考してきたという事例もございます。また、他都市の事例を見ましても、公募の期間を相当長くとったりとかいろいろな事例がございますが、長く時間をとれる課題ではないと思ってございますので、これから次回の協議会に向けて部会の中でどういうスケジュールでやっていくかということは議論していきたいというふうに思っております。

○佐藤委員

そうすると、当然、校歌の中には校名も入るわけですから、少なくとも本年12月ぐらいまでにはその辺がはっきりするというような段取りでよろしいですか。

○教育部副参事

私どもとしては、統合協議会でのいろいろな課題の議論というのは、できればまずは年内に一定のことを終えておくぐらいの、そういうスケジューリングで進めていきたいとは考えてございます。

○佐藤委員

それから、今の答弁の中で、校名についても保護者や子供を含めた中で考えることがあるかもわからないという話をいただきましたけれども、そういうことについて話し合うための協議会ではないのですか。

○教育部山村次長

先ほどの副参事の答弁をちょっと補足いたしますと、協議会の部会で整理をしていくのですけれども、そのときに募集をどの範囲までかけるかということのお話をさせていただいております。ですから、例えば、そういうものを公募するということになりますと、その公募は、小樽市民まで広げるのか、あるいは当該の校区の人たちを対象にするのか、あるいは日本全国まで公募するのか、いろいろなやり方があり、そのことによって締切りの期間とかも違ってきますし、そういった中で、子供たちの意見なども聞いてみたいというふうに思っています。そういう意味で、先ほど子供、あるいはそれにつながる保護者というような答弁をさせていただいておりますので、あくまでも部会は部会の話ということでございます。

○山田委員

それでは、2点ほど聞いてまいります。

◎他都市の事例について

まず、質問に入る前に、今、改めてこういうような統合協議会のことを考えると、いろいろな地域でこういうような問題を抱えているということがわかりました。ざっと見て、教育委員会では、どの程度までこういうような協議会が設立されているのか、まずその実態についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

おっしゃられているのは、恐らく、全道的にどのぐらいの数があるのかというようなお話かととらえているのですけれども、違いましたら申しわけございません。

この近くで言いますと札幌市のもみじ台地区というところで、この平成23年4月に向けて、名称は違いますけれども、小規模校検討委員会というようなものを立ち上げて四つの学校を二つの学校にしていくという議論をしてございますし、真駒内地区についても、小学校4校を2校にしていくということで、そこは24年4月だったかと思いますが、そこに向けて議論をしてございます。また、帯広でも、実際に、この23年4月に統合を迎える第六中学校と、もう1校は忘れましたが、新学校名は翔陽中学校だったと思いますが、そういう学校をつくっていくということで、統合協議会をつくりながら話をしていくと。今、申し上げたところは、基本的にはすべて学校名を改めているといった状況は一応把握してございます。

○山田委員

私も、ホームページを検索したところ、東京では9区2市、大阪では1区4市2町、道内では11市、その他の全国では27県36市9町村、ざっと見てもこれぐらい今あるとホームページでは載っております。その中で、我々は、今こういうような学校適正配置等調査特別委員会に所属して改めてこういうような認識を深めているわけですが、統合する小樽市内のPTAの皆様方には果たしてこういうような状況が周知されているのか、そういう問題意識というものがあるのか、その辺を教育委員会としてどういうふうにとらえているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

この間、私どもが現在の学校再編を進めていく中で、やはり課題として挙げていることは、小樽市の急激な少子化という部分がございます。それともう一つ、課題としてずっと掲げてございますけれども、学校施設の整備を学校再編の目的として、安全な学校づくりということで、施設改修をしながら教育環境の向上を図っていくということを懇談会等々では重点的に皆さんに説明しておりますし、ホームページなどでも必ずこういうようなところをまず説明して、そういうことで学校再編が必要だということは言うてございます。また、他都市の事例なども、懇談会の中では、もちろんすべてではございませんけれども、こういうような事例で多くの市町村でも少子化に伴って学校再編の取組というのは進めている、そんな状況は話をしております。

○山田委員

◎文部省通達について

それでは、そういうような統合方策について、公的な施策としては文部省から出ておりますが、その部分についてはどういうふうにとらえているのでしょうか。一応、文部省通達で、公立小・中学校の統合方策について、これは昭和31年、また次にいくと昭和48年にあると思います。

○（教育）荒木主幹

今、委員から御指摘がありました文部省通達ということでありますけれども、昭和31年に出された通達の中では、小規模学校を統合する場合の規模はおおむね12学級ないし18学級というようなところ、それから、児童・生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童に当たっては4キロメートル、中学校生徒に当たっては6キロメートルを最高限度とすることが適当と考えられる、地域に即した通学距離基準を定めることと出ておまして、こういったようなことは、基本計画の中にも十分加味しております。それから、48年の通達によりますと、統合計画をする場合については、学校の持つ地域事情も考えて十分に地域住民の理解と協力を得て行うように努めることというような趣旨になっておりますので、それについても、昨年の5月から7月の地区別懇談会、それから、その後の懇談会を重ねてまいりまして、御理解と御協力を求めてきているところでございます。

○山田委員

ここで改めて過去にさかのぼって見ましたが、本当に、こういうような昭和31年、48年の通達を振り返って、今の問題がやはり起きてきているということを改めて実感したわけです。

◎通学意向調査について

通学意向調査について 1 点だけ質問させていただきます。

今回の資料 2 の調査結果です。

今回、95人中87人から回答がありました。まず、その87人の中でもまだ対応が決まっていない人がいるということですが、その決まっていない人への聞き取りは今後どういうふうにするのか、その点について聞かせていただきたいと思います。

○教育部副参事

今回の通学意向調査というものの位置づけという部分になるかと思うのですが、私どもは、現状の中で平成24年にそれぞれの統合校がどういう姿を迎えるのか、子供の数がどのような状況になって学級数がどういう構成になるか、そういうことを把握するための調査でございますので、必ずこれを出してくださいというようなことでもございませんし、現状において、保護者としてどちらの学校に通学を考えられているか、それを把握させていただきたいというものですから、無回答の方に対してどうですかというような問い合わせはしてございません。

○教育部長

最終的に学校が廃校と決定するのは、学校設置条例の条例改正という形になります。量徳小学校につきましては、平成24年3月31日をもって閉校するというので、校区についてもそれぞれもう既に決定しております。ですから、私どもとしては、基本的には次の第2回定例会ぐらいでは条例改正も行いたいと思っておりますが、今、学校名がどうなるのかということでも足踏みしている状況であります。先ほど言いました条例の別表に学校名がセットになっているものですから、その辺の見極めもしていかなければならないというふうには思っています。

ただ、いずれにしても、条例の改正という中では、24年3月31日閉校ということがはっきりするわけですから、その段階では、今、量徳小学校にいる子供で、閉校時に在籍している子供は必ずどちらかに行かなければなりませんので、その段階では、どちらに行くのかということをはっきりさせていかなければならないと考えております。

○山田委員

95人中87人がそういうような回答を出されて、あと、そのほか8人が出されていないということで、残りの人の方向性も聞きたかったのです。ただ、学校規模を設定する部分では、残り8名が例えば、潮見台小学校、花園小学校のどちらに行っても対応できる、そういう認識でよろしいでしょうか。

○教育部副参事

未回答が8人いらっしゃいますけれども、単純に考えましても4学年のうちの1学年2人、3人の問題でございますので、それによって学級数が大幅にということは現状ではないというふうに思っています。

○山田委員

今回、校区外による通学の安全とか、そういう要望、苦情があると思いますが、こういう点は書いてなかったということでもよろしいでしょうか。

○教育部副参事

量徳小学校の保護者とは、これまでもそういう通学の安全対策の関係などを通じて私どももいろいろお話を聞いていますし、量徳小学校の先ほど出ました再編プランに関する委員会の中でも、保護者の皆さんとそういう通学路の点検ということをして、こういう点を改修要望ということで市のほうにいただいて、その上でここまで来ている状況でございますので、特に今回の通学意向調査に関してはそのような記述等はございません。

○山田委員

今回、花園小学校では通学路の改修が予算化され、近々、整備されるということも聞いております。潮見台小学校の通学路についてはどうでしょうか。特に何か問題があるとか、この辺についてお願いいたします。

○教育部副参事

今回の予算については、一昨日までの予算特別委員会の中で御議論をさせていただいてございますけれども、今回

の学校の関係では、例えば、花園小学校は入口のところの坂の改修ということで、そういう通学路に関する事業名で上がってございますが、それ以外にも、臨時市道整備の中で、学校再編関連ということで、グリーンロードから南生協のところへ抜ける道路への歩道の設置ですとか、また、潮見台方面に向けても道路への歩道の設置、また、側溝をできるだけ道路際まで広くして歩行空間を広げるというようなことも今回の予算の中で措置していただいておりますので、基本的にはいろいろと保護者から要望をいただいたものには、対応しているというふうを考えてございます。

○山田委員

いずれにしろ、そういうアンケートを踏まえた結果、やはり、校区の通学路は、本当に保護者が心配する部分でございます。また、心のケアも含めて、今後、学校適正配置を進めるに当たって、校区の部分では特段の配慮をしていただきたいということをお願いして、私の質問は終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 06 分

再開 午後 3 時 20 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎中学校の再編統合について

先ほど、高島・手宮地区の懇談会の内容について御報告をいただきました。ちょっと確認をさせていただきたいのですが、この中で、手宮西小学校を中学校に改修するとか、逆に、再編に当たっては、手宮地区の中学校に絡む御意見などもありまして、実際にフローにあるように、先ほど北野委員からもちょっと出ておりましたけれども、平成22年8月からは単独の学校又はグループ別の懇談会を開催するというので、今、この地区では中学校の話でいろいろと意見交換が行われている中で、ここにかかわる中学校の方々の懇談会というのは行われていないということでもよろしいのでしょうか。

○（教育）荒木主幹

中学校については、昨年5月から7月にかけて、地区別懇談会の中で、末広中学校、それから北山中学校と行いました。その後の懇談会については、中学校は3年間ということもあまして、手宮小学校の建替を想定しますと、現在、小学校に通われている子供が対象になるということもあまして、当特別委員会の中でも報告させていただいておりますけれども、小学校を対象に懇談会を進めてきております。

○千葉委員

そうしますと、昨年の5月から7月に開かれた地区別懇談会に出席された中学校の関係者の方たちは、それを了承しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○（教育）荒木主幹

現在は、小学校を中心にして行っているわけですがけれども、ある程度、小学校のほうの懇談会の進捗状況によりましては、中学校のほうにも入っていきたいと思っております。

○千葉委員

実際に、この地域にかかわる中学校の保護者の方からは、結局、どのように話が進んでいるのか、ちょっと話が見えないという意見があります。また、PTAの会長がいらっしやると思いますが、そういう方たちからも一体どうなっているのだろうという心配の声が聞こえているのが実情なのです。その辺について配慮が必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）荒木主幹

本日の報告の最後の部分で申し上げましたけれども、仮称ではありますが、学校再編ニュースということで、この後、今日、御審議いただいた部分、手宮地区についてもそうですが、この部分をニュースにしまして、小・中学校は保護者全部、それから、地域については回覧板、幼稚園、保育所についても全家庭配付ということで考えております。ですから、そういった中でお知らせしていくというようなことで考えております。

○千葉委員

今後、それを決定していくということですか。

○（教育）荒木主幹

学校再編ニュースについては、大体めどにしておりますのが、年4回ということで考えております。

○千葉委員

わかりました。そういう心配の声があるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎若竹小学校の統合について

あと、もう1点、若竹小学校の件で質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどから若竹小学校についてはいろいろ質問が出ていたのですが、先ほどの御答弁の中で、これは保護者の方に配慮した提案だと思っておりますが、統合準備期間が短いのであれば、平成25年4月の統合という選択肢も提案し、話し合いを行ったということでもあります。先ほどの御答弁で23年度中に解決できないことがあれば、24年度でそれを解決して25年4月から統合という話をしたというふうに伺ったのですが、実際に、来年度中に解決できないことは一体何が想定されるのかと正直思ってしまったのですが、どのようなことが考えられるのでしょうか。

○教育部副参事

まず、解決できない部分という中で一つ想定されるのは、例えば、通学路となるべき道路に歩道をつけてほしいという要望があったとしても、道路の幅によってはそういう歩道を設置できるものとできないものももちろんございます。また、その工事の期間等々ということも出てくるかと思えますので、そういうことは一つとして考えられるかと思っております。

○千葉委員

先ほど、3か所ほど、たぶん、若竹変電所の上からおりてくる生徒が高速道路の下を通るのがどうだとか、平磯公園の近くが急な坂でロードヒーティングの場所だというふうに思っているのですが、その場所がどうだとか具体的にお話をされてきました。今おっしゃったように、実際に歩道がつくれるかどうかとなると、つくれることもあるということですね。そうすると、それが24年度中に解決できるかという、それは大変難しい問題というふうに思いました。

そこで、その解決策として折衝していくということによろしいのでしょうか。

○教育部副参事

ちょっと言葉が足りなくて申しわけございません。

確かに、今言ったとおり、例えば、道路の幅で基本的にそういうような歩道をつくれぬ道路というものは当然出てきます。ですから、そこについては、たとえ要望があったとしても、御理解いただくということをまずしなければならぬと思えます。ただ、それにかかわる何かの対応がとれるのかどうか、そういうようなことも検討しなが

ら保護者の皆さんと話し合っていく必要があるというふうに思っています。

○千葉委員

通学時間に人を配置するとか、いろいろなことが考えられると思うのです。

そこで、前回もそうですけれども、ここにあるように、グループの中で、若竹小学校も量徳小学校、花園小学校に関連する南小樽地区ブロックであるのに、1年遅れて実際にそちらの学校に移るといことが行われた場合に、先ほどの選択肢の提案というのは、子供の安全・安心もあります、保護者の方に配慮した提案だったと思うのですが、実際に1年遅れると生徒にとってはどのような影響が出るというふうにお考えですか。

○教育部副参事

子供にとっての影響ということでございますけれども、保護者のお話をいろいろ聞いている中では、やはり、一定の時期を決めて早くやる必要があるだろうというような御意見ももちろんございます。その辺は、当然、学年によってお答えは変わってくるかと思うのですが、例えば、現在4年生であります、これが平成24年ということになりますと6年生で統合ということになるのですが、これが25年の統合になると現在の学校で卒業していきける、そういう問題がまた出てきます。

あと、もう一点は、統合時期が明確にならない中で、毎年、1年生が入ってくるわけですが、その入ってくる保護者にとっては、例えば、この学校が統合されるのであれば先に統合先の学校に行きたいというような動きが出てこないとも限りません。そうなった場合には学校の運営上にもまた支障が出てくるというようなこともありますので、私どもとしては、24年に向けて話し合っていけませんかという提案をさせていただいて、今日、報告したような内容になっているという状況でございます。

○千葉委員

私の時代のことを話しても、かなり前なので、今の子供とは環境も違うのでどうかと思いますけれども、資料2の中にある調査結果を加味した統合校の学校規模の推計の中で、要は、平成24年4月、この規模でいくと潮見台小学校は各学年1クラスになります。でも、若竹小学校の関係では、おおむね12学級、1学年2クラスになるということです。そうすると、実際に24年4月にはせっかく統合されて1クラスで決まったのに、また次の年には2クラスということでクラス替えがあるということになると、今、保護者の皆さんには、生徒が新しい環境に早くなじめるかどうかという心配事があるのに、1年たったらまたすぐそういう大きな変化が起こることが生徒にとって実際にどうなのかと思われま。

私も、たまたま生徒が増えていった時期に生まれていたので、中学校はクラスが3回変わったのです。そのときのことを思い出すと、やはり、心情的には寂しい思いをしたということがあります。今、クラス替えというのは、2年に1回とか、どういうふうになっているのか具体的にはちょっとわかりませんが、そういうことを考えると、統合することがある意味でしっかり固まっているのであれば、同じ時期にきちんとした統合が行われるのがいいのではないかとこのように思っておりますけれども、その辺についてのお考えはいかがでしょう。

○教育部副参事

私どもも、そういういろいろな面を考えますと、確かに、現実には量徳小学校と潮見台小学校が平成24年4月ということで来ているわけですから、その中で、現在、時間は1年ちょっとということにはなりますけれども、そこで一緒に統合していくことによって12学級規模の学校をつくり、それぞれ交友関係を広げていっていただきたい、そのような趣旨で統合の話させていただいているという状況でございます。

○斉藤（陽）委員

◎報告概要の表記について

本日、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要ということで報告をいただきました。地区別実施計画づく

りに向けた懇談会そのものは、高島小学校の保護者との懇談会、手宮西小学校保護者・地域との懇談会、それから、手宮小学校保護者・地域との懇談会があって、とののほうが多いのですね。高島・手宮地区小学校 5 校 P T A 役員との懇談会、花園小学校・量徳小学校・潮見台小学校 P T A 役員との懇談会、それから、「花園小学校・量徳小学校統合協議会」の開催、そして、後半のほうでは「量徳小学校 P T A 再編プランに関する委員会」との意見交換というものがある、さらに、最後に若竹小学校保護者との懇談会と、これは、地区別実施計画づくりに向けた懇談会という本来の意味の題名になっている懇談会だと思います。

まず、細かい字句のことで申しわけないのですが、3 ページの「量徳小学校 P T A 再編プランに関する委員会」との意見交換という表記なのですが、かぎ括弧が量徳小学校 P T A 再編プランに関する委員会と最初の頭からついているのです。このかぎ括弧は、本来、量徳小学校 P T A は外し、その次の「再編プランに関する委員会」との意見交換とする表記のほうが正しいのではないかと。量徳小学校 P T A を再編するプランではないですね。この表記は変えた方がいいのではないかと思うのです。

○（教育）荒木主幹

委員の御指摘ですが、この委員会自体がこの名称になっているものですからかぎ括弧をつけさせていただきました。申しわけございません。

○齊藤（陽）委員

若干、誤解を招くところがあると思ひまして、指摘をさせていただきました。
わかりました。

次に、1 ページ目のほうに戻るのですが、これも表記というか、要するに、こういった懇談会の内容を評価する場合、言いまわしの問題ですけれども、最初の懇談内容のところ、「引き続き話し合いを行うことで了解いただいた」と。その次の項目では、「の案について話し合いを行った」、それから、その次の項目では「要望もあった」、次のところでは「要望があった」と。それから、平成 23 年 2 月 14 日の手宮小学校保護者・地域との懇談会の部分では、「基本的に了解をいただいた」という表現があります。その次の項目では「理解をいただいた」、最後の項目については「要望があった」と。いろいろな言い回し方があると思うのですが、こういう表記というのは、内容を総括して、この内容については市民あるいは保護者との了解が成立したというふうに受け取るか、それとも、まだ話し合いが済んでいないのだ、継続しなければならないのだという意味合いにとるか、微妙なところが結構あるのですね。

特に、今聞いておきたいと思ったのは、手宮小学校の建替えうんぬんに関して「基本的に了解をいただいた」ということと、その次の項目の「高島・手宮地区中学校の再編は、小学校の再編との関連から、手宮西小学校を中学校に改修し統合校とすることに理解をいただいた」と、この基本的に了解をいただいたということと、理解をいただいたというのはどう違うのか。この言葉を入れかえたら意味が変わるのかという部分ですが、基本的に了解をいただいたという意味がどういう意味で、理解をいただいたというのはどういうときに使うのだということを解説していただきたいと思ひます。

○教育部山村次長

端的に言って、了解をいただいたという部分につきましては、手宮地区 3 校の小学校の場所についてということでございますので、このときの話し合いは当該の学校の方を対象にしたので了解をいただいたと。それから、理解という部分につきましては、中学校の再編に関してということでございまして、手宮 3 校だけではなくて、中学校については、手宮・高島地区ですので、高島地区の小学校、中学校も含めますが、その関係もございまして、高島方面と手宮方面という意味で言うと、手宮方面はオーケーなのだけれども、当然、高島方面の意見もちゃんと聞いていきたいと思いますという意味で、了解ではなくて理解というふうな押さえ方を私どもはしております。

○齊藤（陽）委員

理解はするけれども、自分のこととして了解するというのではないという意味ですね。

それから、最初の高島地区のほうで了解いただいたという言葉が出てくるのですけれども、手宮のほうでは「基本的に了解をいただいた」と。「基本的」というのは、何か部分的なことで、基本的には了解をいただいたけれども、まだ了解をいただいていないこともあるという意味なのでしょうか。

○教育部山村次長

あまり言葉遊びというふうにとらえてもらっても困るのですけれども、再編プランの中では小学校と中学校の関係について触れております。手宮小学校を小学校にした場合は手宮西小学校を中学校として使う、あるいは、逆の形で、手宮西小学校を小学校として使った場合は手宮小学校を中学校として使う、これが再編プランの中で示しているところです。そういう意味で言うと、相関関係ということがあるものですから、相関関係がある部分という意味で「基本的に」というものを下のほうではつけたのです。上のほうでは高島小学校だけとの関係で、祝津小学校は高島小学校を統合校とするわけですから、その逆がないというプランの構成になっていましたので、その辺の違いをにじませたということで、ちょっとわかりにくい表現ではあるのですけれども、若干ニュアンスが異なるというふうに思います。

○齊藤（陽）委員

そこまで理由を聞けば、非常に奥が深いというか、意味があるということはよくわかります。

それから、理解や了解の部分でもう一点あるのですけれども、3 ページ目のそれこそ「量徳小学校 P T A 再編プランに関する委員会」との意見交換の部分では、2 月 15 日のほうで、これは了解をいただいたということで、「旨申し上げ、了解をいただいた」と。ここの部分は、では、今のことから言うとうどういう説明なのですか。

○教育部副参事

ただいま 2 点ほど説明いたしましたけれども、ここにつきましても、選択といいますか、そういう相関というのは全くございません。この商工会館の跡地を公園にしていくのだということでございますので、先ほどの次長からの説明と同じ考えでこのような表現になっております。

○齊藤（陽）委員

もう一点です。

話し合いを行ったということです。「意見もあった」とか、「要望があった」とか、そういうものはたくさんあるのですが、「話し合いを行った」というのは、文字どおり話し合いをしたのですからいいのですけれども、「説明を行った」という部分もありました。これは、今の量徳小学校の再編プランの公園整備の直前のところに、「公園スペースの確保は困難である旨の説明を行った」と。これについては、説明を行ったけれども、了解をもらったのか、もらっていないのかというのは記されていないのですが、これはもう説明をただけで、理解した、しないは問題ないということなのですか。

○（教育）荒木主幹

2 月 15 日の「病院局から」「ある旨の説明を行った」と……。

○教育部長

このくだりは、その前段なのですが、たしか 1 月 18 日だったかと思うのですけれども、病院の関係で地域での説明会がありました。そのときに、量徳小学校の保護者の方なのですけれども、そちらのほうにも出ておまして、簡単に言うと駐車場 250 台必要なのだろうか。それで、この地区は公園が少ないので、駐車場を 2 層、3 層とかにして、公園をできないだろうかといった御質問がありました。病院局のほうで、直接、公園うんぬんということでの担当ではないものですから、そういった要望というものは、今日は聞いておきますということで、その場はそれで終わったのです。

その後、私どもと量徳小学校との話合いの中で、こういう要望を出して、持ち帰りみたいな形になったのだけれども、どうなのだろうかという話があって、それで2月15日に私どもと病院局の経営管理部長と一緒に行ったのですが、話をして、病院局としては、不可能ではないのですけれども、病院の駐車場ということからするとエレベーターの管理とかいろいろなことがあり、経費的な面も含めて、7,200平方メートルだったと思いますが、全面を一面の駐車場にしたいということで説明をしました。それとあわせて、ここの公園の確保という意味では、商工会館の跡地が1,000平方メートルほどあるのですけれども、そこを平たんにして街区公園をつくるということで話をさせていただいて、病院では無理だということと、商工会館跡地に公園をつくるということで了解をいただいたということで御理解をお願いしたいと思います。

○齊藤（陽）委員

ということは、後半のほうで、そういう街区公園として整備するというので了解をいただいたと。ということは、前段のその説明についても自動的に了解を得たものと、一緒に了解したのだというらえ方でよろしいのですか。

○教育部長

簡単に言いますと、この地区に何とか公園をできないだろうかという全体の要望の中でこういう形で街区公園にするということで、両方を含めて了解いただいたということです。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○山口委員

◎高島・手宮地区の学校再編について

先ほどから、北野委員のほうからも御質問がありましたが、私も手宮地区は大変知り合いも多いものですから気になっているのです。基本的には、小学校は手宮小学校を手宮地区の統合校とし、これを新築するのだと。中学校については、手宮西小学校を手宮地区の中学校とするというふうに原案として出された上で、1月25日に高島小学校保護者との懇談会、それから、2月14日に手宮小学校保護者との懇談会、2月28日高島・手宮地区小学校5校のPTAとの懇談会を行っております。これを見ると、地域の意見としては、小学校、中学校をどちらにするにしろ、手宮西小学校、手宮小学校を統合校とすることについては了解を得られているのではないかというふうに理解します。

ただ、問題は、通学路だと思うのです。手宮西小学校を小学校の統合校としてはどうか、手宮小学校を中学校の統合校としてはどうかというような意見が出ているわけです。

まず、基本的なことをお伺いしたいのですが、原案として、手宮小学校を地域の小学校として、また、手宮西小学校を地域の中学校として統合校とするということをお決めになる理由を伺いたいと思います。

○（教育）荒木主幹

教育委員会は、手宮小学校を小学校の統合校、また、手宮西小学校を改修して中学校にするという提案をしておりますけれども、その理由については、通学の面からと施設的な面からということで考えておまして、通学の面から申しますと、手宮小学校を小学校としたほうが、周辺から児童が通ってくるときに、総体的に距離が近くなるということがあります。あと、もし手宮西小学校を小学校とした場合に、北手宮小学校校区の児童の多くは中野植物園あたりの道路を通学しなければいけないということもありまして、御存じのとおり、あそこの道は狭いということと、バスも通っておりますけれども、地権者の関係でなかなか整備が困難な状況がありまして、あそこは小学校の児童を通すわけにはいかないということで、そのことから手宮小学校を小学校にということで選択しております。

それからまた、施設的な面からは、先ほどグラウンドの話が出ましたけれども、手宮西小学校のグラウンドが約 9,000平方メートルということになりまして、現在、手宮小学校のグラウンドは4,500平方メートルとなっておりますので、中学校のグラウンドとして使用する場合には手宮西小学校のグラウンドが適切であると判断して、教育委員会としてはそういう提案をしています。

○山口委員

手宮小学校は、新築されて小学校として使う場合と、例えば新築して中学校として使う場合と、費用というのはどの程度違ってきますか。

○教育部長

詳しく積算していないのですけれども、新しく建替えするとなれば、新築の場合については中学校も小学校もそれほど大きな違いはないと思います。土地の形状とかありますけれども、菁園中学校がたしか17億円ほど、稲穂小学校もそんなに違いはないと思います。ただ、手宮西小学校は、今、小学校ですから、本当はそのまま小学校で使えばそれほどの改修は要りませんけれども、中学校として使う場合はやはり相当手を入れなければならないと思いますので、経費的にどちらが得かと言えば、手宮西小学校を小学校にして手宮小学校を中学校にしたほうが経費的には安く済むのではないかというふうには思っています。

○山口委員

今、私も、たぶん経費的な面でちょっとどうかと思って、今までその議論が出ていませんでしたので、質問したのです。ただ、小学校の場合は人数が多いため、教室の数は多く、中学校の場合は、3年しかないわけですから、平方メートルで言うと小さいものになるのではないかと思うのですけれども、そんなことはないのですか。当然、建築費用も違ってくると思うのですが、その辺はシミュレーションをしていないのですか。

○教育部山村次長

細かいシミュレーションはしてございません。

ただ、中学校の場合は、学級数のことと、あわせて、特別教室が小学校に比べて多く必要になります。学校によっては第1何々教室、第2何々教室と使って、同じ特別教室でも授業が重ならないようにするといった場合も想定されます。そういうことからいくと、教室の数や学級数だけの比較はあながちそれだけにはならず、具体的にその学校が何クラスになっていくのかというところのシミュレーションまできっちりやっていかなければならないものですから、今、委員のおっしゃるような形での具体的な積算は行ってございません。

○山口委員

わかりました。

先ほど、教育部長に答えていただいたけれども、手宮西小学校を小学校で使う場合はそのままいけると。小学校の場合は、改築は必要ないのですか。

○（教育）総務管理課長

現在、小学校として使っております、そのまま小学校として使う場合、学級数が増えても、今のところ、手宮西小学校ですと6学級ですけれども、多目的スペースといったようなところを使えば11学級程度が使えます。そのほかにもオープンスペースなど使っていけば、それほど支障はないと考えています。

○山口委員

これは、中学校として使用する場合は、改築費用というのはどの程度を積算していますか。

○（教育）総務管理課長

手宮西小学校を中学校ということで仮定いたしまして、学級数の比較などを考えていきますと、先ほど次長から説明いたしましたとおり、特別教室の数が増えまして、それで大体4教室程度増えますし、普通学級でも3から4教室程度増えると考えております。それから、中学校ですのでオープン教室というわけにはいかないというふう

考えております。その辺を考えますと、やはり、最低でも 1 億円程度はかかるかと思えますけれども、それは実際に具体的な設計に入ってみないとなかなかわからない部分もあるかと思えます。

○山口委員

先ほど、原案をつくられるときに考慮したということで一番ネックになっているのは、聞いたところでは中野植物園のところを小学生が歩いてくるのは大変危険だということで、前回の統廃合の議論のときにも出ていました。いずれにしても、中学校のほうでは、手宮西小学校は手宮のバスターミナルから結構遠いわけですから、例えばスクールバスのことも当然ここで議論が出てくるし、要望も出ているわけですね。だから、中学校のほうでそういう対応をせざるを得ないということになれば、これは、例えば北手宮小学校のほうから通ってくる子供をバスで送迎すると安全性の確保ができるわけですから、費用対効果を考えれば、どちらも同様ということになるかもしれません。対応というのはいろいろあるわけです。

もう一つは、例えば、手宮小学校を中学校にした場合、グラウンドの面積が狭いということがあると聞きましたが、例えば、末広中学校は学校再編でなくなるわけですから、ちょっと狭いですが、その校庭も使えるかもわかりませんし、建物を壊せば、その分が広がって、当然、グラウンドにできるわけですね。校庭に代用できるわけです。まして、あそこは手宮陸上競技場もあるわけですから、そういう意味で言うと、まだ決定的にどちらがいいというふうには、私も保護者に話を聞きましたが、ちょっとこれはどちらとも言えないというところがあるような気がするのです。

費用の面で考えると、1 億円とおっしゃっていましたが、花園小学校の場合は前回のときには改修で 2 億円かかるというふうにおっしゃっていましたが、実際やってみなければわかりませんが、その辺のところをもう少しきちんと考慮して、しっかりした根拠で説得して決めていただきたいと思うのです。

私は、話を聞いていて、まだ、これは何とも言えないのではないかと思います。これは私の意見です。

問題は、やはり、今後の他地域の学校再編の問題も絡めてですけれども、一定のルールづくりですね。特に通学路の問題です。必ず、今の通学距離よりも遠距離になる方が圧倒的に増えるわけですから、この対応を一体どうするのか、今までのようにバス補助でいいのかということところです。市としてスクールバスを持って対応する必要があるのかということだと思うのですけれども、この辺については、今の実際に早く進めようとされているところを一定のモデルケースにする必要があると思うのです。そこでルールをつくった上で、他地域にも適用していくというようなことになると思うのです。地域ごとにえこひいきがあってはなりませんからね。

そういう意味で今後も含めてですけれども、どういう考えを持っていらっしゃるのか。それを基にまた具体的に説明をしていかなければならないわけですから、今の時点での考え方をお聞かせいただければと思います。

○教育部副参事

若竹方面でも、そういうような通学支援の部分での議論というものはさせていただいています。御承知のとおり、これまで、一定規模がない部分については路線バスを利用していただいて、通学支援策というのは小学生 2 キロ以上、中学生 3 キロ以上という一定の距離でやっておりました。今回、若竹小学校との議論の中で、小学校 2 キロという部分がございますけれども、その距離要件も、何が何でも 2 キロなのか、通学の安全面を考えると、自宅からの通学距離は 2 キロ以内であってもちょっと回って例えばバスで来ていただく、その路線バスに子供がなかなか乗りづらいというようなことがあるのであれば、一つ的手段として地域からのスクールバスということも踏まえながら考えていく必要があるだろうと思います。そういうことで内部的にも協議をしながら、また、若竹小学校ではそういう一つ的手段として築港駅の向こうのマンションのあたりからということもできないのかということも含めて、具体的に提案しながら話し合いをさせていただいているという状況もございます。今後、他の地域についても、基本的には今までと同じような対応をとっていかなければなりませんので、そういうことも踏まえて話し合っていきたいと思っています。

○山口委員

これはちょっと思いつきのようで申しわけないのですが、いわゆるスクールバスというのは、一定の人数がいないと、運転手が待機して、そのために 1 人分の人件費を確保していかなければいけないということになるわけですから、学生だけの対応ではなくて、例えば買物弱者と言われるような高齢者がたくさんいらっしゃるわけですから、病院と住宅街を結ぶとか、そういうようなニーズもあるとは思っているのです。

今、路線バスはいわゆる大型のバスで走っておりますけれども、実験的に、市役所の前も中央バスが若干小型のバスで路線の研究に走ったりしていて、スクールバスもマイクロバス程度でいいと思いますが、これは、当然、無料というわけにはいかないと思いますよ、学生は無料であってもいいと思いますけれども。高齢者が病院に行くためにバスを利用されるときには、近隣から中心に行くのに乗られるような、そういうものとリンクをしてスクールバスを利用していただけるような、今すぐできるとは思いませんが、今後そういうことも含めてぜひ検討してほしいと思うのです。

これは、バス事業者とかタクシーの事業者も含めてやっていかなければなりません。需要を掘り起こしていかないと、事業者もまた大変だと思うのです。ですから、旧態依然とした路線バスだけでやろうというのではなく、私はもうそういう交通ニーズだけではないと思っていますので、ぜひ、その辺も、今日は企画政策室長もいらっしゃいますので、最後にそういう長期的な考え方をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

お答えをよろしく願いいたします。

○（総務）企画政策室長

公共交通のあり方については、企画政策室のほうでも日ごろから検討しておりまして、一つには人口の減少に伴う交通の空白地帯がこれから出てくるという問題もあります。また、高齢化に伴って移動制約者が増えてくるというようなこともありまして、将来的な公共交通のあり方をこれから考えていかなければなりませんので、それとあわせて、今のスクールバスのあり方というものもこれから検討していく課題かというふうに思っております。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

○吹田委員

◎地区別実施計画策定に向けた懇談会等の概要について

地区別実施計画策定に向けた懇談会等の概要でまずお聞きしたいのは、例えば、1月25日の高島小学校、1月28日の手宮西小学校、2月14日の手宮小学校の保護者の皆さんがこのように参加されたとなっておりますけれども、そもそも対象の世帯数はどのぐらいあるのでしょうか。

○教育部副参事

児童・生徒数は当然把握してございますけれども、本日持ってきた資料の中で家庭実数までは把握した資料を持ってきてございませんので、対象の保護者が何名いらっしゃるかというのはちょっとお答えできません。申しわけございません。

○吹田委員

それでは、基本的に、児童数と近いところがありますね。

それから、例えば、最近あった若竹小学校保護者との懇談会の関係ですけれども、このときも、本当は何人の方が対象で、何人の方が出席したかという部分が私はすごく大事なことだと思うのです。例えば、その中で、全然興味がないから行かないのだと言われたのかもわかりません。ですから、常に、そういう懇談会が行われるときに皆さんがしっかり電話をしたかどうかという問題があるので、その辺のところはどうなっていますかということを知りたいのです。

○（教育）荒木主幹

今、児童数でということでしたので、平成22年5月1日現在の児童数になりますけれども、それぞれの児童数を申し上げます。

高島小学校につきましては366人です。手宮西小学校につきましては130人です。手宮小学校につきましては129人です。若竹小学校につきましては156人ということになっております。

○吹田委員

今お話を聞きますと、基本的には、参加された方々が1割にも満たないようなところが多いという気がします。そういう中で、説明なり何なりということがあって、それが、本当に皆さんの御理解が得られているのかという感じがするのですけれども、この辺について皆さんのほうの認識としてはどうなのですか。

○教育部副参事

できるだけ多くの保護者の方に来ていただいて、お互いに、私どもの考え、さらに保護者の考えということで話し合いができれば一番いいのではないかと考えてございます。

先ほどもちょっとございました若竹小学校につきましては、今回、2月10日に開催しておりますが、これの前段の懇談会などでも、私どもが案内を出した後に、さらに、PTAからもこういうことで大事な懇談会だからぜひ参加してほしいというようなことで、PTA会長名で保護者の方に御案内をしていただいたのです。ただ、どういふことで御参加いただけないのかということまで分析はしてございませんけれども、なかなか御参加いただけないという状況でございます。私どもとしては、できるだけ多くの方に来ていただけるような方策を考えたいと思うのですけれども、懇談会の開催自体が、学校のPTAともやりとりをしながら日程調整を行うのですが、周知期間が2週間程度ぐらいということもございまして、なかなか参加いただけないのかと思われまふ。正直、たくさん来ていただきたいというところはございます。

○吹田委員

この関係では、小学校ですから、保護者が参加している間、子供たちがどこにいるかという問題もあるのですけれども、この辺については、配慮をしながら開催されているのか。例えば、保護者が学校に行き、子供は家の中にずっといることを基本にしているのか、いかがですか。

○教育部長

子供がいらっしゃる保護者の方の対応なのですけれども、これまでも、幾つかのところでは、PTAの皆さんが独自で子供を見ているから子供を連れておいでというふうにやっていたところもございまして。それから、量徳小学校では、一昨年から昨年にかけて、それが相当詰まって開催をしたということもあって、PTAの皆さんのほうから、子供を見る人たちも懇談会にきちんと出席したいから、対応のほうを教育委員会であるということもあって、指導室に教職員の経験を持っている者がいますので、その者が子供を見ていたという経過もあります。それから、これは、最近の協議会だったのですけれども、あるお母親が子供を連れて来ていて、会場が図書館で本とかがたくさんあるものですから、子供をここに置いて本を読んでいいですかと聞かれ、それは全然構わないと言いました。私どもとしては、そこが最大のネックであれば、それへの対応策などもPTAとは協議をして対応できるものは対応していきたいと思っております。

○吹田委員

◎新しい校名について

今回、統合協議会の関係では、委員の中には、何か校友会とか同窓会の代表の方というのはここに載ってはいないですね。例えば、町会長がそういう関係の代表をされているからということがあるかもしれませんが、これから校名などを決めるに当たって、基本的な認識として、今、そこへかかわる方々だけでこれを決めていくのか。先ほどの御答弁の中では、その案を踏まえて教育委員会が最終的に決めますというような言い方をされましたが、

その辺のところについてどういう認識をされているのかと思うのです。

○教育部副参事

先ほど答弁した中で、例えば校名の議論は、統合協議会の中の部会でたたき台的なものをつくって、統合協議会の中で議論をして一定の案をつくる、最終的には教育委員会がそれを決めさせていただきますという話をさせていただきました。

この中では、私どもは、今回の量徳小学校の関係でいきますと、ここまで結構長い期間の議論をして、ようやくこうした具体の課題を話し合う統合協議会という場面まで来ておりますので、そこまでの間に、適正化基本計画の地域説明会というようなものでも各地を回っておりますので、皆さん、そういう中では一定の御理解をいただいて、あとは、関係する具体の課題について、要望の中で方向性なりを決めていくものは決めていきたい、そういうようなことで考えてございます。

○吹田委員

小学校の校名については、今までの多くの部分については、その地域の町名等に近いものでつけていました。また、中学校については、結構、町名でない校名がつくことになっているのですけれども、最終的に教育委員会の皆さんが決めるということで動いていらっしゃるんですね。今後も、小学校については地域の名前を使っていくような感じなのか、それとも中学校のように地域とはあまり関係ない名前を使っていくのか、最終的にはそちらで決めることですから、そういうスタンスはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育部副参事

具体的にどういう校名になっていくのかということで、一例で、小学校ですと町の名前で、中学校は町の名前ではないというようなお話が今ございましたけれども、いずれもそれなりにその地域に由来があるということで現在の小・中学校の名前があると思うのです。一つは、そういうふうに地域の名前ということが選択肢としては当然考えられますけれども、また違った名前の考え方というものも出てくるかと思われまます。具体の名前はちょっと忘れちゃったけれども、全国的に見ますと、なかなか変わった名前になっている校名もございまして、そこはこれから皆さんとの話合いの中で考えていきたいと思えます。

○吹田委員

それから、この資料に再編プランに関する委員会とか統合協議会というものを書いているのはわかるのですけれども、ここに参加される P T A の役員というのは、重複されるような感じなのですか。それとも、これについては別々に対応されるような感じで動くものなのですか。これは、今どうやっているのでしょうか。

○教育部副参事

再編プランに関する委員会というのは、量徳小学校の P T A の中に、教育委員会のほうと統合に向けたいろいろな具体的課題を整理していこうということでつくられた委員会でございます。基本的には、P T A として呼びかけて自由に参加してくださいという会合で、現在、15名ぐらいの委員がいらっしゃいます。それとは別に、P T A の事務局というものが当然ございますけれども、今回の統合協議会の中にそれぞれ入っていただいているのは、会長以下、P T A 事務局の方と、再編プランに関する委員会の中に入られている方、さらに、先ほど申しあげました保護者の方から公募ということで手を挙げていただいて参加されている方で、量徳小学校の保護者で言いますとそういうような方がいらっしゃいます。花園小学校と潮見台小学校につきましては、それぞれ P T A の役員の中から出ているという状況でございます。

○吹田委員

ということは、確かに多くの方が集まって、いろいろな意見を言っていただくというのは大変理想的なのですが、一つには、例えば、その学校自体のスタンスは、皆さんが共通の認識を持って参加されているのか、それとも、最初に皆さんがよく話合いをして、それで皆さんがこれで行こうというのか、それとも、そこで出た問題について

来た人たちが個々に話していただくというようなスタンスでやっていらっしゃるのか。この辺のところは、確かに、教育委員会にはそういう内面のところはわかりませんが、普通はどうしているのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

基本的には、委員としてそういう会合に参加していただくということになりますから、それぞれの皆さんのお考えというものがある、その会議の場でそれぞれの課題に対して自分はこういう意見だということ述べられるのではないかとこのふうには思っております。

○吹田委員

ということは、その場に集まった方々は、皆さん、個人的な意見をどんどん出していくという感じになるという想定で見ていてよろしいのでしょうか。

○教育部副参事

個人的な意見というか、それぞれ御発言される時には個人になってしまうわけですが、統合に向けて統合協議会の中で議論しなければならない課題に対して、自分としては、例えば、子供のためにはこういうことがいいのではないかと、そういう観点で御発言いただけるのではないかとこのふうには思います。

○吹田委員

私は、個人的なことですが、自分たちの地域の学校に、約400人の人たちが移ってきたということがありました。そのときに、校名についてどうするというのを皆さんで議論するなんていうことにはなっていなかったのです。実際はそうだったと思っています。問題は、今の若い保護者が地域の学校のことを考えて、例えば校名をつくる、何をするということがあったときに、皆さんがそういう学校の歴史的なことを非常によく研究されて、地域のことを考えて進めて行くという感じになっていただければいいのだけれども、そういうところについての危惧というのが私にはちょっとあるのです。

例えば高校だと一つの学校でも、1万人以上の人卒業しているわけです。うちの学校も、今は、280人の人たちがいます。40年たちましたが、今まで相当数の卒業生がいらっしゃいます。そういう方々がそこに住んでいてその学校を見ていらっしゃるのだけれども、今のやり方では、現在統合協議会にいる人たちが校名などを全部決めていくという感じになるわけですね。そういう形の中では、どの辺の範囲までの人たちの意見をどのように反映していけるのかということを考えるのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

その学校の歴史なり、そういうものを全く否定することはもちろんございません。今回の協議会の中では、保護者が確かにいらっしゃいますけれども、学校評議員等をされて学校にかかわりの深い方、さらには、地域の方にも御参加いただいた中で話し合っていくということにしてございますので、それぞれのお考えもあっていろいろな御発言をなされると思っておりますので、協議会の中でいろいろな話合いをしていきたいと思っております。

○吹田委員

やはりその部分を踏まえて、最終的には教育委員会の皆さんがいろいろな案が出たものの中できちんと決められるということですから、時間も限られた中で、しっかりと御協議いただきながら、市民の皆さんが、これでよかったという感じのものになっていくことを、これは最終的には教育委員会に非常に大きな責任があると思っておりますので、そういうことを踏まえて皆さんによりしくお願ひしたいと思っております。

○委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 23 分

再開 午後 4 時 39 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○北野委員

日本共産党を代表して、陳情第260号豊倉小学校の存続方については、願意妥当、採択を求める討論を行います。

一つは、少人数学級は時の流れだということを改めて強調したいということです。国会で、今、審議が行われていますが、新年度予算が成立すれば35人学級が全国的に小学校1年生で始まります。日本の制度としては、小学校1年生からとはいえ、1980年、昭和55年に、当時45人学級だったものが40人学級になってスタートして以来、30年ぶりのことでもあります。地域の運動や自治体の取組、努力、教育関係者の力がこの少人数学級の前進をつくり出しています。

それでは、なぜ、学級規模が小さいほどいいのか。理由は、1学級の人数が少なくなるほど、教員が指導する子供の人数も少なくなり、行き届いた教育が行われるからです。今日の日本社会のさまざまなゆがみを反映して、教育現場は複雑で困難をきわめています。実際の学校、学級には、さまざまな能力や家庭環境の子供が集まり、また、いじめ、不登校、校内暴力、中退、発達障害、学力・学習意欲の低下、教職員の多忙や健康破壊、臨時教員の多用など困難な問題を抱えています。こういう中で、教育に携わる方は困難が伴うのは当然です。

しかし、こういうときこそ、教育の目的は何か、原点に立って考え、学校再編に私たちは取り組まなければなりません。教育の目的は、御承知のように、憲法が定める教育を受ける権利の保障、教育基本法の定める人格の完成、子どもの権利条約で定める子供の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させるなど、大変重要で責任の重い仕事です。それだけに、教育の目的を実現するには、一人一人の子供が大切にされ、丁寧な学習指導や生活指導が受けられ、友達同士が話し合い、考え合いながら楽しく学び成長できるような教育条件の整備が不可欠です。

少人数学級は、その一番の基礎であり、その保障は国や自治体の重要な責任です。現に、文部科学省の資料によっても、保護者の望む学級規模は30人以下が8割に上ります。また、日本教育学会研究プロジェクトでは、学級規模の標準は20人程度とされています。さらに、外国の研究でも、文部科学省白書に載っていますが、主要国では20人から30人以下学級が普通であります。これだけの事実を見るだけでも、少人数学級は時の流れであることは明らかです。

それにもかかわらず、小樽市教育委員会は、再編プランの中に小規模特認校を位置づけようとはしていません。一方では、非公式に、豊倉小学校や張碓小学校の懇談会では小規模特認校として残せとの要望があったことを認めています。問題なのは、このことをもって、教育委員会が小規模特認校を、近い将来、認めるかのようなそぶりを見せていることは看過できません。

学校再編の作業が前期計画の統合の組合せ、統合の時期という根幹にかかわる協議に入りつつあります。ここまで来て、小規模特認校について態度を明らかにしないのは、これを認めないということと同じことです。そうでないと言うなら、少なくとも、豊倉小学校、張碓小学校は後期計画にのっているのです、その具体化のときに明らかにすることぐらいは約束すべきであります。この点でも、議会として陳情第260号を採択し、教育委員会に決断を迫るべきです。

また、これまでと同様に、他会派の皆さんが継続審査ということで陳情を今限りで流すことは許されません。全会一致で採択することを求め、討論とします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第260号について採決いたします。

継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。